

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 4 日 目

令和 8 年 3 月 1 3 日

○出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	戸上健	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀

議長 河村 孝

○欠席委員（なし）

○出席説明者

特別会計及び企業会計

- ・大野副市長

（国保）

- ・小島市民課長、横田補佐、中村係長
- ・北村税務課長、木田補佐、村田係長

（介護）

- ・奥村健康福祉課長、田畑補佐、河村補佐

（定期）

- ・村山定期船課長、福田副参事、西根補佐

（後期高齢）

- ・小島市民課長、横田補佐、中村係長

（水道）

- ・寺本水道課長、河原補佐、杉田補佐、家田係長、吉崎係長

（下水）

- ・寺本水道課長、河原補佐、勢力補佐、奥村係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 佐々木 真 紀

(午前 9時03分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本日は、市議会サポーターの方が傍聴されております。

市議会サポーターの方に申し上げます。

当委員会において、議事について可否を表明または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛にお願いいたします。

また、当委員会室の入退出につきましては、特段の事情がない限り休憩時間中に行っていただきますよう、ご協力のほどお願いをいたします。

本日は、特別会計4件と企業会計2件の当初予算を審査します。

早速ですが、議案第71号、令和8年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算を審査します。

説明資料は183ページから185ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 おはようございます。

健康福祉課、奥村です。よろしくお願いします。

それでは、予算書は291ページ、予算説明資料は183ページをそれぞれお願いいたします。

議案第71号、令和8年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

介護保険事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ28億6,300万円となります。

最初に少し口頭で取組の概要を申し上げます。

令和6年度から来年度までを第9期の介護保険事業計画期間として取り組んでおり、今期はこれまでの取組を確実なものとしていく定着期と位置づけて取組を進めております。

介護予防や自立に向けた取組につきましては、各種見守りや運動機会の提供などを通じて人と人とのつながりを推進していくこととしておりますほか、地域包括支援センターの総合相談業務などで関係機関、事業所等と連携した取組を行っております。

認知症の予防や支援などでは、市民や地域、社会福祉協議会をはじめとした各種団体、サービス事業所、医療機関等、幅広い支援体制のつながりを持って協力し、連携した活動を進めていくほか、電力会社のスマートメーターのデータ解析によるフレイルリスクへのアプローチなど、様々な形で介護予防の取組を進めています。

介護給付につきましては、必要な方に必要な量の介護サービスが届けられることができるよう給付の適正化を推進し、高齢者一人一人が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう取り組んでおります。

それでは、予算の内容につきまして、先に予算説明資料によりまして歳出のほうからご説明させていただき、その後に予算書により歳入の説明をさせていただきます。

説明資料183ページをお願いします。

包括的支援事業・任意事業は拡充事業で、予算額は4,078万円です。地域包括支援センター運営に係る

職員人件費、会計年度任用職員等の費用のほか、介護給付適正化事業、家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症支援事業等に係る費用を計上しております。新規の事業として、介護予防ケアマネジメントＩＣＴ化推進事業に取り組み、健康寿命の延伸に資する介護予防・日常生活支援総合事業の推進拡充を図ります。

参考情報のところ、挿絵がございます。左側の挿絵になりますが、現在本市では短期集中予防Ｃ型という活動を機能させ、要支援の方やその予備軍をなるべく健康な状態に戻していくという取組をしております。比較的状态の軽い方に、こちらから生活のお世話をするサービスを提供するのではなく、集中的に予防プログラムを提供していくことによって、ご本人の健康とその効果による介護給付費の適正化の両面を目指しています。この取組において、一人一人の目標設定、合意形成、モニタリング作業が現在アナログとなっておりますことから、この活動のＩＣＴ化を進めるものです。

予算情報のところとなりますが、主な経費の委託料７０５万５,０００円が本事業費となり、ＩＣＴを活用したケアマネジメント支援により、経験やスキルだけに依存しない支援計画の提案を実施、短期集中予防サービス等の再度の自立、重度化防止に必要なサービス提供を促進させ、健康寿命の延伸につながる効果を見込んでおります。

続きまして、１８４ページをお願いします。

ここからは、継続事業となります。

上段です、総務給与等管理費は、予算額９,６７６万９,０００円を計上しています。介護保険事業運営に係る職員人件費や鳥羽志勢広域連合の認定調査に係る費用、介護保険システム運用に係る費用を計上しています。主な経費として、介護保険システム介護ＤＸ対応や令和９年度法改正対応などの経費が増加しております。

同ページ下段をお願いします。

介護サービス等諸費給付事業は、予算額２６億６,９１４万９,０００円を計上しています。在宅で生活しながら利用する訪問介護サービス、通所介護サービスや施設に入所して利用する介護老人福祉施設サービスなどに係るサービス給付費を計上しています。主な経費は、給付実績に応じ計上させていただいておりまして、昨年度と大きな変動はございません。

１８５ページ上段をお願いします。

介護予防・生活支援サービス事業は、予算額３,５４９万５,０００円を計上しております。会計年度任用職員の費用、介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス、通所型サービスに係る給付費のほか、介護予防ケアマネジメント作成に係る居宅介護支援事業所への委託料を計上しており、こちらの経費も給付実績に応じて計上しております。

市として予防の取組を進めておりますが、委託料などが昨年度比減となっております。これは、民間のケアマネジャー数が減り、包括支援センターが作成するケアプランが増えておりますことから、外部への委託実績が減っていることが主な要因となります。事業内容に大きな変更はございません。

同ページ下段をお願いします。

一般会計繰出金は、予算額１,５９７万５,０００円を計上しております。重層的支援体制整備事業の実施に伴い、介護保険事業特別会計から一般会計の地域支援事業に係る職員人件費及び事業経費等に充てる財源を繰

り出すものです。昨年度より金額が大きくなっております。地域包括支援センター職員人件費の振り分け方と生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターを1人増やすことが主な要因となっております。

予算説明資料はここまでとなります。

なお、昨年度は一般介護予防事業という中事業名で、電力会社が設置をしておりますスマートメーターから収集できる電力データのAI解析を行って対象者のフレイルリスクを継続的に把握し、働きかけを行うという事業を記載しておりました。来年度も継続して事業を継続いたしますが、電力会社からそのリスクの検知の精度を上げる検証期間とするために来年度、無償期間として費用を頂かないという連絡をいただいております。予算額が僅かとなりましたことから表示をしております。ご承知おきいただきますようお願いいたします。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。

予算書296ページをご覧ください。

介護保険事業における歳入は、歳出の給付に基づいたもので、国・県・市おのの負担割合に基づき計上しておりますことから、昨年度との予算額の比較等、詳細な説明は省略をさせていただきます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は、5億5,043万6,000円を計上しております。節1現年度分特別徴収保険料は、収納率は100%で5億1,444万8,000円です。節2現年度分普通徴収保険料は、実績に基づき収納率を前年度同様の91%とし、3,498万8,000円です。節3滞納繰越分普通徴収保険料は、前年度と同額の100万円を計上しております。

続きまして、2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、4億6,385万3,000円を計上しております。

続きまして、2項国庫補助金、1目調整交付金は2億235万6,000円、2目地域支援事業交付金は2,466万9,000円、3目保険者機能強化推進交付金は150万円、4目介護保険保険者努力支援交付金は300万円を計上しております。

5目介護保険システム改修費補助金は、来年度のシステム改修に応じて673万2,000円を計上しております。

298ページをお願いします。

3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金につきましては7億2,115万6,000円、2目地域支援事業支援交付金は968万7,000円です。

4款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金は4億419万6,000円です。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金は1,250万円です。

続きまして、5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、介護保険給付準備基金の預金利子7万6,000円を計上しております。

おめくりいただきまして、300ページをお願いします。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は3億3,386万6,000円、2目地域支援事業繰入金1,272万6,000円、3目その他一般会計繰入金は1億1,212万8,000円となっております。

以後の7款繰越金、8款諸収入につきましては、前年度と同様、僅かな増となっております。

以上で介護保険事業特別会計予算の説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 183ページの歳出のほうの後見人助成金、これはやっぱり大分ちょっと増えておるんやけれども、何件分という聞き方のほうがいいのかいな。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 健康福祉課、田畑です。よろしくお願いします。

成年後見助成金の実績に関しては、やっぱり少し上昇傾向にあります。5年度、6年度、また7年度という流れの中で。

7年度当初予算を要求させていただいた時点では、もう少し本当は供用できるようにちょっと多い目という結果にはなっていますが、今、7年度の今現状の実績を見ますと、件数では8件の成年後見助成金の決定をしております。金額でいうと145万5,920円が今7年度の実績の数字として出ております。

○尾崎 幹委員 今現在ね。

○田畑課長補佐 はい、今現在です。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょっと飛ぶというか、歳入のほうで、後見制度の市長の申立てが、これは本人負担が8万円入っているんですけども、これは何件。何件分。予定しておるのか。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 すみません、ちょっと件数詳細まで、ごめんなさい、ちょっと資料がないんですが。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 結果じゃない、これ歳入のほうなので、予定は何人分を、市長が後見人になるわけですから、その自己負担が入ってくるわけですから、それを8万円と出しておるわけやで、1人分もしくは2人分、市長に対しての申立というのは。誰もおらへんということやと思うよって、こういう今から増えてくると思う、鳥羽市もどんどん。また後でいいです。やっぱり歳入と。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この本人負担分は、市長申立ての手続であったりとかというときに、自己負担分も歳入としてこちらが受ける部分としてありまして、1個の金額は実はそんなに大きくないんですけども、ちょっとそれぞれ細かい計算がありまして、10件、20件程度の見込みとして置いているという状況です。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

やっぱり、市長に申立てが増えてくると思います。よそでは増えていますから。やっぱりこの関係をしっかりとやっていただかな、次の後見人探しをやっぱりしっかりとしていかないかんという部分はもう市長の役割やと思っていますから、これをしっかりとやっていただくようお願いしておきます。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 関連というか同じページなんですけれども、すみません、この包括支援事業の2事業の中で、この新規事業として介護予防ケアマネジメントICT化推進事業があります。もう少しこれに至った経緯であったりとか、どういうことがこれによって解消されるのか教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この介護予防ケアマネジメントICT化推進事業につきましては、8年度から新規に取り組んでいきたいということで上げさせていただいている内容になります。

先ほど課長からの説明もありましたけれども、この介護予防をしっかりと精度を上げていきたい、より効果をしっかりと確保していきたいというところが以前からやっていきたい項目としてあったんですけれども、今年度、ご提案いただいた事業者さん、オムロンさんですけれども、ともいんなお話を対面でも数回打合せをして、オンラインでも数回協議を重ねてきたところなんですけれども、実際その全国的な実績もしっかり持っておられるところで、この健康寿命の延伸にも資するということもしっかり考えている内容でしたので、そのICTを活用しながらやっていくのは鳥羽市にとってもフィットするんじゃないかなということを協議重ねてきた中で取り組んでいきたいと、その具体的にやっていく内容が、今回この概要に出させていただいている内容になっているという状況です。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、これによって、ちょっと書いてあるのがデータではないので、ちょっと僕老眼で見えにくかったのでいろんなことがちょっと分かりにくいんですけれども、これによってよりサービスを多分充実させるためだと思うんです。そうすると、業務量のこともこれによって簡略化できるのかなというのがあるんですけれども、その辺はどうなのでしょう。

というのは、次のところでケアマネジャー、民間マネジャーが減って、こちらがケアプラン作成することによって影響してくるのか、それがどうなるのかということをお聞きしたかったので、その辺はどうなのでしょう。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 このICT化という部分は、まさしくケアマネジメントの業務、作業のところをより効果的、効率的にやっていきたいということで、業務量としては軽減につながっていく部分もしっかり持っている内容です。いわゆるシステムを活用して、ケアプランをつくっていく中で一番最初、アセスメントということをするんですけれども、ケアマネジャーさん、担当者が利用者のお宅へ行って、それぞれの対象者さんの身体的な状況、聞き取りをしながら条件を入れていくとそのプラン、アセスメントの支援をこのICTのシステムを活用しながらできるというのが1点あります。この業務量の軽減にもつながる支援の部分です。

それが、非常に精度の高い専門的な知見の入った内容のシステム内容になっていますことから、これを活用

して実際にサービスを提供する計画の中にも、介護予防の考え方の中にこの短期集中予防サービスというのがあるんですけれども、より今の身体機能を維持していくとか、少しでも改善につなげるとか、そういったところをしっかりと効果的にサービス提供できるようにつなげていきたいと、そういうシステムとのセットの内容になっています。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これすごい、お話を聞いているといいことだなと思います。

介護のケアプラン作成のところの業務というのはどんどん増えて、その中で大変な中で民間も減っていて業務量が増える。それで、なおかつ個人差もいろんな判定基準もすごく悩まれるときもあると思うんですけれども、そういうのも含めて公平性が担保されるんじゃないかなというような意味も含めて、今回のこの事業、すごく今から取り組む、これ導入しますけれども、すごく効果が期待できる、期待したいなと思います。頑張ってくださいと思います。

○木下順一委員長 関連ございますか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じところをお聞きます。

いわゆる介護予防のケアマネジメントと、要介護のケアマネジメントというのは若干違うのかなと思うんですけれども、入り口はもちろんそのアセスメントから入っていったという形で、本人が要支援の認定を取るのか介護を取るのかというので変わってくるというところもあると思うんですけれども、書いていただいているところがいわゆる介護予防の事業としてやられているこのICT化なんですけれども、その人によってはもうその支援を飛んで、もうすぐに要介護1、2、3というところが認定されてくる場合もあるとは思うんですけれども、私の理解としてはケアプランをつくっていくところまでのケアマネジメントの全部がICT化になると。要は、要支援とか要介護とかを区分しなくてもいいというふうに理解したらいいのかなとも思っていたんですけれども、これは介護予防のほうの事業としてやられているので、また要介護のほうの、いわゆる普通の介護認定を取られている方用のケアマネジメントには使っていけないと理解したほうがいいのか、ちょっとその辺を教えていただけないですか。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 委員ご指摘のとおり、要介護の方と要支援の方のマネジメント、ケアプラン作成に至る内容のところのお話だと思うんですけれども、まず担当するのが、要介護以上の方は居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんが担当するという制度の内容になっています。要支援の方は、地域包括支援センターのケアマネジャーが担当するというふうになっておりまして、実際そのプランを作成する人がまずそれぞれ違うということ。もちろん、そのプランをつくっていく内容も少しやっぱ違うところもあるかなと思います。

今回のこのICT化のシステム的な対応の部分に関しては、このケアプランを立てる人、アセスメントする人の支援ということですので、これはこの地域包括支援センターが担当をしている内容をまずは焦点に当てている内容です。

この要介護のほうの居宅介護支援事業所のICT化については、もう既に事業所によっては進めておられる

ところもありますし、それぞれの事業所さんの進み具合もありますが、もうＩＣＴ化が進んでいく方向に全国的に来ておりますし、それをする、取り組むことによって単位が少し上がる設定があったりとかというのがそれぞれのこの居宅介護支援事業所の運営の中で出てきますので、こちらはこちらでまた並行して進んでいくことになるかなというふうに考えています。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ということは、公が用意すべき地域包括支援センターといったところ、公の居宅の仕事をするところの分をＩＣＴ化していくという理解でいいということですね。

であれば、恐らくそうシステムの差というのは出てこないかなと思うんですけども、鳥羽市として求めているのは、要支援認定を受けたとしてもできるだけそこから回復をして、自立の状態に持っていきたいという思いはもちろんあると思うんですけども、ケースによってはある程度状態が進んでしまって、介護の認定を取っていただかなくてはいけないというパターンももちろんあると思うので、システムの連携みたいなものはもうもちろん取れるんですよね。その要介護のほうで、違う、介護予防のほうで今導入しようとしているシステムと、それぞれの居宅介護支援事業所が使っていっちゃう、民間が使っていっちゃうそのシステムと、連携が必要ないのかも分からないですけども、何となく情報というのは連携しておいたほうが楽なんじゃないのかなという素人考えがあるんですけども、その辺というのはどうなんですか。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 それぞれの支援の対象者さんが、やっぱり状況によって、あるいは年を重ねることによって要介護度が上がっていくということは、やはり避けられない部分としてあると思います。つまり、要支援の地域包括が担当している方が、いずれ要介護のほうになって居宅のケアマネさんに引き継ぐというステップがあります。この中では情報の連携というのはするんですけども、リアルにこのシステムを複数のほかのシステムとつなげるということはできなくて、想定をしていなくて、それぞれの個人情報の取扱いというものもありますし、それは必要なときにしっかりと引き継ぐということが今考えている内容です。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

地域包括支援センターが介護予防のケアマネジメントをするというのは前提だと思うんですけども、形としては民間の居宅が委託を受けてやるというパターンもあると思うので、そういった意味である程度リンクしているとか同じもので、同じようなものでないと、それぞれが単独にあるというのでは何か使い勝手が悪いのかなという思いでお聞きをしました。

ごめんなさい、ここ最後にもう一つ聞きたいんですけども、活動指標の最終年度の計画策定というのは、どういう意味に取ったらいいなというのがちょっと読み取れ、いろいろ意味が取れたので、ちょっとそこら辺を教えてください。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この最終年度、計画策定というところですけども、この活動指標に関しましては短期集中予

防サービス実利用者数という人数を挙げています。分かりやすくいうと、これをすごく増やしていきたいと思っているわけなんですけれども、これを増やしていくためには提供する、これはC型のサービスなんですけれども、サービスを提供するのが、今現在は直営でひだまりの2階で教室の形でやっているのがこのサービスになりますけれども、このスペースであつたりとか携わる人の数というところも、今の形だけだとそう簡単に上げていけない状況があるんです。

つまり、ここをいろんなやり方を含めて、例えば民間の事業者さんとの一緒にしていく方法が模索できないかとか、あるいは違う会場を確保できないかとかいうことをしっかりアクションできる内容をつくって来年度、8年度はしっかりとそれをつくっていった、この数値としての目標数値を来年度はしっかりここへ掲げられるようにしていきたいなという意味で計画策定というふうに表示しています。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

恐らくは、今現状のある程度、特例という言い方をされていたので、やりにくいところというのも計画をつくればできるようになってきたりとか、いろんな動きを取るためには計画が必要やという意味というふうにとっておいたらいいのかな。ありがとうございます。ぜひ頑張ってくださいたいなと思います。

介護予防というのは、入り口で結構そこが一番大事で、濱口委員も言われたように、結構いろんなところに関わってくるところであるかなと思うのがあって、以前は地域包括支援センターがケアプランをあまりつくっていないやないかというようなことも実は言うたような、違う所ですけども言うたようなところで、そこもいろいろ改善もしてきていただいているので、ぜひ頑張ってください、医療費の削減等々も関わってくるところかなと思うので、ぜひ頑張ってくださいという思いでお聞きをいたしました。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 関連なければ、ほかの事業でご質疑ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 歳入で1点お伺いします。

予算書296ページ、介護保険料、被保険者からは1,400万円保険料アップ、増収ということになっております。一方、国・県の負担補助金はどうか。国の国庫負担金の介護給付負担金は4億6,000万円で200万円強増えています。一方、補助金の調交、調整交付金、これは2億円で若干減っております。また、県の負担金、これは4億円で290万円減っております。保険者からは負担増、一方国・県は負担減、これは何でこんな状況になったんでしょうか。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 これに関しましては、実際の給付の、介護給付に対してそれぞれの財源負担の割合というのがあります。

実は、この8年度の当初予算の歳出の要求の内容、特に令和6年度の実績と令和7年度、今年度の実績を見

て、今までも比較的精度を上げた数値、予算の置き方をさせていただきました。それは事業計画の3年目ということなんですけれども、それによってそれぞれの国・県、それと保険料との負担割合を計算してこの数値が置かれているというところのほうが、影響としては出ているかなと。

結果的に前年度の比較と見ると、ちょっと保険料が増額してほかが下がっているように確かに見える部分あると思いますけれども、これは歳出側の数値から割り振ってきた財源としての数値を盛っているという側面がございます。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。分かったけれども、これは担当課には責任はありません、国・県の責任ですけれども、本来歳出でこれだけ足らないと、1,400万円、それを被保険者に負担をさせるのではなしに、調交からそこはきちんとカバーすべきだと、そういうふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前 9時37分 休憩)

(午前 9時42分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、議案第70号、令和8年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算を審査します。

説明資料は、178ページから182ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

市民課長。

○小島市民課長 おはようございます。市民課、小島です。よろしくお願いします。

それでは、国民健康保険事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

予算書は267ページをご覧ください。

議案第70号、令和8年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26億4,000万円とするもので、前年度より5,000万円の減額となっております。

では、歳入から説明をさせていただきます。

予算書は272、273ページをご覧ください。

1 款国民健康保険税につきましては、5億83万円を計上しております。保険税の算定では、被保険者の減少も見込みつつ、収納率は現年課税分で96.0%、滞納繰越分で32.0%として算定をしております。

なお、令和8年度から節4子ども・子育て支援納付金現年課税分が新設され、1,468万3,000円を見込んでおります。

続きまして、2 款国庫支出金につきましては、子ども・子育て支援納付金のシステム改修に係る45万

3,000円を計上しております。

続きまして、3款県支出金につきましては、保険給付費等交付金で普通交付金、特別交付金を合わせ19億1,775万5,000円を計上しております。特別交付金は、保険者の取組評価などによる努力支援分や保健事業分により算定され、納付金や保健事業費に充当しております。

次に、予算書の274、275ページをご覧ください。

4款財産収入は、各基金の預金利子として1万4,000円を計上しております。

続きまして、5款繰入金、一般会計繰入金で2億891万2,000円を計上しております。

右側の説明欄をご覧ください。

保険税の軽減分や支援分のほか、未就学児均等割保険税繰入金や国民健康保険事業費に係る繰入れなど、1から5までは法定内の繰入金となります。6のその他一般会計繰入金につきましては法定外の繰入金で、前年度と同額の1,000万円としており、人間ドックや特定健診等に係る事業に充当する分でございます。

次に、6款繰越金は500万円を計上し、続いて7款諸収入は、1項で延滞金として500万円、2項で第三者納付金、雑入を合わせ203万6,000円を計上しております。

歳入は以上となります。

それでは、次に歳出を説明いたします。

当初予算説明資料の178ページをお願いします。予算書は278、279ページからとなります。

国民健康保険事業特別会計の歳出につきましては、後ほどご説明いたします子ども・子育て支援納付金分以外は全て継続事業となりますので、ご理解をお願いします。

まず、上段の賦課徴収費は、予算額608万4,000円を計上しております。賦課徴収に係る費用として、会計年度任用職員1名を配置する費用のほか、事務的な経費を計上しております。また、現年度分の課税状況並びにモデルケースとして4人世帯の年間保険税額も掲載しております。

なお、モデルケースにおける年間保険税額については、行政常任委員会でもご説明をさせていただきましたが、金額の修正をお願いしたいと思います。

年間保険税額の令和8年度が31万7,700円となっておりますが、正しくは31万1,400円、増減数1万3,400円が、正しくは7,100円となります。おわびして修正をお願いします。

続きまして、下段の療養給付費負担金で、予算額15億8,918万2,000円を計上しております。昨年度より2,697万8,000円の減額となっており、減額の主な要因は、被保険者数の減少を見込んだことによるものです。主な財源としては、県支出金の普通交付金が充当されます。

続きまして、179ページ上段の療養費負担金で、予算額1,398万1,000円を計上しております。前年度より275万7,000円の増額となっており、財源としてこれも県支出金の普通交付金が全額交付をされます。

続きまして、同ページ下段の高額療養費負担金で、2億6,379万5,000円を計上しております。前年度より446万9,000円の減額となっており、財源は先ほどと同じく県支出金の普通交付金が全額交付をされます。

次に、180ページの上段、医療給付費分で、予算額4億1,283万円を計上しております。この納付金

は、国保財政の県一元化に伴いまして三重県に納めるもので、算定については令和8年度の国民健康保険事業に係る県全体の保険給付費等を推計し、その額から国の交付金等を控除して算出した金額を、各市町の医療費の増減や被保険者数、年齢構成等を加味して配分するものとなっております。納付金は、被保険者数の減少等に伴い、前年度より4,249万6,000円の減額となっております。

続いて、下段の後期高齢者支援金等分は、予算額1億5,400万9,000円を計上しており、昨年より211万5,000円の増額となっております。先ほどと同様に、三重県に納める納付金で、後期高齢者の医療費に対する支援分として計上をしています。

次に、181ページ上段の介護納付金分で、予算額5,966万5,000円を計上しております。こちらも、先ほどと同様に三重県に納める納付金で、介護保険の第2号被保険者の負担分を計上しております。

続いて、下段の子ども・子育て支援納付金分が新たに設けられたものとなり、予算額1,468万3,000円を計上しております。こちらは、子ども・子育て支援法に係る県への納付金に充てるものでございます。

次に、182ページ上段の保健衛生普及費は、予算額1,409万5,000円を計上しております。令和8年度も人間ドックや脳ドックを実施し、疾病の早期発見、早期治療に寄与することで健康維持・増進に取り組むとともに、医療費適正化の取組として、引き続き医療費通知やジェネリック医薬品差額通知等の送付を行います。

最後に、下段の特定健康診査等事業費で、予算額3,544万1,000円を計上しております。特定健康診査の受診率向上のため、引き続き自己負担額の無料化を行うほか、未受診者に対して受診勧奨通知や広報などを活用した受診勧奨を行います。

国民健康保険事業特別会計予算の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 1点だけ注意事項として言わせていただきたいと思います。

前も課長に言わせてもろうたように、やっぱり国保逃れが、やっぱり法令の抜け道が使われておる、一般社団法人なんかはやっぱりしっかりと。厚生労働大臣としては見直す改正。ただ、この法令が昭和24年やと、そういうやっぱり古い、何というんですか、スキームが、悪いスキームがどんどん浮き彫りになっていきますので、課長はご存じやと思いますので、今後やっぱり、うちはないと思いますけれども、あることがないように努力していただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 あります。

○木下順一委員長 どうぞ、戸上委員。

○戸上 健委員 よろしいですか。

2点お伺いします。

1 点目、予算書 275 ページ、一般会計繰入金の法定外繰入金です。基準外繰入金と言っていますけれども、これ 1,000 万円で、課長の説明では令和 7 年度と同額ということでした。その前も 800 万円でしたから、担当課はよく頑張ってこの法定外繰入を増やしたというふうに思います。財政当局としたらこれは早くなくしたいということで、あなた方、財政当局とけんかともでは行かんけれども、粘り強く交渉してこれ 1,000 万円確保なすったと。

先ほどの課長の説明では、人間ドックとかそういうものにこれを使用しておるということですから、このお金が鳥羽市民の国保世帯の健康維持に大きな役割を果たしておるといえます。

ところが、これは県のほうは、先ほどもあったように国保会計は県一元化ということになります。国のほうは、この地方自治体が出しておる法定外の繰入金、基準外の繰入金、これは早くなくせとむちゃくちゃなことを言うてきております。それにこうして我が鳥羽市役所、市民課は法定外を今年度も、新年度も守ったということで、僕はこれは高く評価します。

続いて、歳出の 282 ページ、4 項の子ども・子育て支援納付金分です。これは評価と違うてけしからんという話です。

条例改正、条例議案のところでも私、言いましたけれども、あのときは額は出ておりませんでした。ここで額というのが 1,468 万円出ました。課長、率直な思いで、何でこれ国保世帯が子ども・子育て支援応援金やな、全く筋違いの分野を負担したらんならんのやと。そうは思われなかったでしょうか。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 数年前に法案通ったときに思うことはあっても、保健制度全体で支えるというような仕組みで、鳥羽だけ反対とかそういうことではないかなと。私見になってしまいますので、ここまででとどめておきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 担当者としては、あまり言いづらいというふうに思います。言いづらいことを僕は聞きましたけれども、何でかという、市民の多くは、国保世帯の圧倒的多数は、今でも国保税支払いに四苦八苦しておるのに、この上また子ども・子育て応援の別分野の負担金まで自分らが、国保世帯が何で払わんならんのやという気持ちだというふうに思います。

それで、ざっと計算すると、どれだけ 1 世帯当たり負担するのかと、子ども・子育て応援納付金分は 1,468 万円、5,500 円ぐらいになるというふうに思うんですけど、これは幾らになりますか。1 世帯当たり、2,616 世帯やな。

○木下順一委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 市民課、横田です。よろしくお願いします。

機械的に計算するのであれば、現在この 1,468 万 3,000 円に対して、このときの計算の中では、そうですね、2,564 世帯を基に県のほうでは試算をしておりますので、これを機械的にしてしまいますと 5,000 円弱ぐらいにはなるかとは思いますが、実際この子ども・子育て支援金につきましては 18 歳未満

の均等割については全額軽減するとか、そういった制度等もございますので、すみません、機械的な計算としてはその程度の金額、その程度と言いますか、その金額になるというような形だと考えています。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 国保世帯は、このモデルケースの例、先ほど修正もあったけれども、令和7年度と比べて令和8年度、新年度はこの当初予算では7,100円も増えたわけやな。それで31万1,400円と、1世帯当たり30万円の国保税払わんならんわけやな。所得は百五、六十万円しかないのに。その上、さっき5,000円弱と言ったけれども、5,000円も子ども・子育て応援金を納付せんならんと。こんな国保世帯いじめの制度があるかと私は思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて議案第73号、令和8年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算を審査します。

説明資料は、191ページです。

担当課の説明を求めます。

市民課長。

○小島市民課長 改めまして、市民課、小島です。よろしくお願いします。

それでは、後期高齢者医療特別会計予算の説明をさせていただきます。

予算書は337ページをご覧ください。

議案第73号、令和8年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億5,900万円とするもので、前年度より3,500万円の増額となっています。

では、歳入から説明をいたします。

予算書の342、343ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料では、2億7,348万2,000円を計上しております。特別徴収保険料で1億8,528万8,000円、滞納繰越分を含んだ普通徴収保険料で8,819万4,000円としています。高齢化が進むことによる被保険者の増加等を見込み、前年度より3,560万9,000円の増となっています。

続きまして、2款国庫支出金につきましては、子ども・子育て支援納付金のシステム改修に係る111万3,000円を計上しております。

続きまして、3款繰入金は、一般会計からの繰入金で、3億7,673万2,000円を計上しております。

総額では、昨年より223万7,000円の減額で計上しております。

最後に、4款諸収入は、保険料の償還金及び還付加算金と出向中の職員人件費で、合わせて767万3,000円を計上しております。

歳入は以上です。

続きまして、歳出の説明をいたします。

説明資料は191ページをお願いします。

後期高齢者医療広域連合納付金で、予算額6億2,505万2,000円を計上しております。三重県後期高齢者医療広域連合の運営に係る共通経費や、医療給付に要する経費、保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付するものです。増額の主な要因は、経費のうち療養給付費等負担金の減よりも被保険者の増加等による保険料等負担金が増えたことで、昨年度より3,046万2,000円の増額としています。財源は、一般会計繰入金と納付された保険料となります。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時04分 休憩)

(午前10時07分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、議案第72号、令和8年鳥羽市定期航路事業特別会計予算を審査します。

説明資料は186ページから190ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○村山定期船課長 定期船課、村山です。よろしくお願いします。

最初に、議会からの令和8年度予算編成に対する提言書にて提言されました定期航路の安全管理につきまして、減船により5隻運航から4隻運航へ運航体制の見直しを行いました。それと、船員の特殊勤務手当等の待遇・処遇改善を予算計上しております。

当初予算の苦心、工夫した点につきましては、定期航路事業を取り巻く環境は、人口減少に加えて船員不足による減船など、事業継続に厳しい状況にあります。歳入については、人口減少の影響で旅客収入が減少することが見込まれますが、健康福祉課が行う高齢者交通パス、とばっ子交通パス事業で収入増を見込んでおり、運航収入としては増額と見込んでおります。

一方、歳出については、物価高騰の影響により船舶の運航経費及び維持管理経費は増加しており、厳しい状況にあります。しかしながら、離島と本土を結ぶ唯一の交通手段として重要な役割を担っている本定期航路を今後も維持するために、船員確保に関する全国の海技学校、海技セミナーなどに積極的に参加をしまして、船員を確保する予算を費用計上するとともに、冒頭にも言いましたが船員の待遇・処遇改善を行う手当等を増額して費用計上しました。また、減船に伴う減便の影響を少なくするために、チャーター船事業者へ航路委託に係る費用を計上いたしました。

それでは、定期航路事業特別会計の当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算書313ページをご覧ください。

議案第72号、令和8年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算につきましては、歳入歳出ともに7億7,700万円としています。また、一時借入金の高額は3,000万円と定めています。

それでは、当初予算の内容につきまして、歳入から説明をさせていただきます。

予算書320ページ、321ページをご覧ください。

1款航路収益、1項営業収益、目1運航収益につきましては、3億3,682万2,000円を計上しています。

節1旅客収入につきまして、冒頭にも説明したとおり、健康福祉課が行う高齢者交通パス、とばっ子交通パス事業で5,340万円の収入増を見込んでおり、前年度比4,854万円増額の3億554万8,000円を計上しております。

節2の荷物収入につきましては、離島の人口減少に伴う売上減少を見込み、収入金額は前年度比199万9,000円減の3,127万4,000円を計上しております。

続いて、目2諸収入は、前年度比3万4,000円減の140万4,000円を計上しています。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業費国庫補助金につきましては、1億3,297万5,000円を計上しています。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金につきましては、5,419万9,000円を計上しています。

次に、4款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金につきましては、減債基金預金利子といたしまして37万5,000円を計上しています。

予算書322ページ、323ページをお願いします。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、2億2,800万円を計上しています。

次に、2項基金繰入金、目1定期航路事業減債基金繰入金につきましては、1,412万5,000円を計上しております。

次に、6款市債、1項市債、目1市債につきましては、神島港監視カメラ設置工事に係る定期航路施設整備事業債といたしまして910万円を計上しております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

当初予算説明書は186ページ、187ページ、予算書は324ページから331ページをご覧ください。

まず、拡充事業の船舶運航経費及び航路付属経費について説明をいたします。

予算説明資料186ページをご覧ください。

中事業名、船舶運航経費につきましては、定期船の運航に要する船舶の燃料費をはじめ維持管理に係る経費で、2億8,750万1,000円を計上しております。

拡充事業につきましては、船員不足により令和8年4月から定期船の減船運航を行うことから、特に減船の影響を受ける坂手航路に3便のチャーター船を運航する費用を計上しております。

186ページの真ん中にあります表の鳥羽から坂手間の表をご覧ください。チャーター船での運航は、坂手発の鳥羽行が11時と13時40分の2便、佐田浜発坂手行が13時10分の1便の合計3便を運航します。

委託料の積算根拠については、記載のとおりです。

続きまして、187ページをご覧ください。

中事業名、航路付属経費につきまして、各棧橋や待合所等の施設の維持管理に係る経費1,628万9,000円を計上しています。

拡充事業につきましては、神島港は他の航路に比べて海上の気象状況が厳しいため、現状、神島在住船員の確認による出港の判断をしています。しかし、令和8年4月の減船運航に伴い全線本土発着となることから、出港判断をするために神島港監視カメラ設置工事に係る費用を予算計上しています。

工事内容につきましては、187ページにもイメージ図を掲載させていただいておりますが、神島開発総合センター屋上にカメラ、気象観測機器等の機器を設置する工事でございます。気象観測機器については、風速、風向き等を測定できるものとなっております。工事の主な財源につきましては、起債となっております。

続きまして、予算説明資料188ページ上段をご覧ください。

中事業名、船員一般経費につきましては、定期船運航に従事する船員の人件費等で、2億5,815万6,000円を計上しています。減船により会計年度任用職員の人件費等の減額がありましたが、人事院勧告等により給与が増額しており、また船員待遇の改善を行ったことにより手当等は増額になっております。また、船員確保のための海技学校、海技者セミナーへの参加する旅費等を増額しており、昨年度に比べて増額計上をさせてもらっております。

続きまして、同ページ下段をご覧ください。

中事業名、旅客荷物経費につきましては、マリンターミナルをはじめとする棧橋業務に係る経費等で、8,300万3,000円を計上しています。主な経費は、マリンターミナルの窓口業務をはじめ荷物及び棧橋業務に従事する会計年度任用職員11名の人件費3,998万4,000円、それと離島側の棧橋業務委託料につきましては、物価高騰等を考慮して設計を見直しまして、そちらの委託料が1,738万2,000円を計上しております。

続きまして、189ページ上段をご覧ください。

中事業名、定期航路運営一般管理経費につきましては、定期航路事業を管理運営するための人件費や事務費7,481万8,000円を計上しています。主な経費につきましては、定期航路事業運営に係る職員6名分の人件費のほか、会計年度任用職員1名の人件費を計上しております。

続きまして、同ページ下段及び190ページの上段をご覧ください。

中事業名、交通事業債償還元金で5,351万7,000円、190ページ上段は交通事業債償還利子で359万7,000円を計上しています。内容につきましては、ともにはばたき建造等に係る起債の償還元金及び償還利子です。

続きまして、190ページ下段をご覧ください。

中事業、一時借入金利子で11万9,000円を計上しております。

ここで、事前に提出させていただきました資料1のほうをご覧ください。

今、説明をしました収益、費用ということで、各中事業ごとに出してあります。収益から費用を引きますと、差引きで不足額が4億2,929万9,000円、そこに国庫補助、県補助、減債基金等を引きまして、一般会

計からの繰入額が2億2,800万円となっております。

以上、定期航路事業特別会計の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本欽久委員 187ページの航路附属経費で、港が一望できるカメラの設置ということで、現場で見る代わりにこのカメラを置いてもらうということなんですけれども、町内会なり説明会でもあった、不安の声もあったとおり、特に神島からの最終便、もう改めてまたちゃんと聞かせていただきますけれども、非常に不安があると。漁師でも事故をするような暗闇での運航になりますので、しっかりやっていただきたいところを、改めてもう1回聞かせていただけますか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 本当に今回、全線本土発着ということで、その目的は船員確保、今回船員不足により減船をしましたので、船員確保しやすいように本土発着というふうにさせていただきましたけれども、神島は他の航路に比べて気象条件厳しいというところも、こちら重々分かっておりますので、欠航をしないといけないときはしないといけないと思うんですけれども、より少なくするためにこういったカメラとか、船に暗視カメラとかというところで、できる限り運航を担保しながら安全運航をしていきたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 山本委員。

○山本欽久委員 改めて、想像したくないようなことが起こらないように、本当に安全運航に努めていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 186ページなんですけれども、船舶運航経費、今回減船になります。安全運航をするための今回やむなく減船やと思うんですけれども、坂手航路に関してはこれチャーター船を運航されます。このチャーター船のことをもうちょっと詳しく教えてほしいんですけれども、乗組員の数と、これから下に書いてありますけれども傭船運航の小型船、バリアフリー未対応と書いてあるので、その人たちへ安全対策というのはどんなものか教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 まず乗組みの数なんです、チャーター船に関しましては19トン以下の船になりますので本来1人、船長、機関長を兼ねて1人でいいんですが、そこに定期船課の佐田浜側の棧橋職員を乗船させて、そこで綱を取ったりとか乗船、乗降の介助等をさせていただきたいと思っております。

それと、バリアフリー対応につきましては、それぞれのチャーター船で対応しているところも一部あるんですけれども、していないところ等ありますので、その辺は先ほども言ったように乗降の手伝いというか、支援をさせていただくような対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これちょっとそこの辺のところがやっぱり心配な声も聞かれましたので、バリアフリーじゃない、特にまた人手が必要に、介助が必要になると思うんです。坂手は特に75%の高齢化率で高齢者の方が多いので、どうしてもやっぱりこの安全のために減船したのに、さらにそれが危険になったということがないように取り組んでいただきたいなと思います。

続けて、同じページなんですけれども、よろしいでしょうか。

○木下順一委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 この燃料費のところの予算が1億4,300万円とあるんですけれども、これ今ちょっと物価高騰になっていますけれども、これが足りなくなるんじゃないかなと、燃料費が高騰するんじゃないかということ、これを危惧されるんですけれども、そうなった場合というのはこれはどうされるのか、ありますでしょうか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 物価高騰になった場合に関しましては、不足の時点で補正予算等で対応していきたいと思っておりますし、実は減船をしたんですけれども、5隻から4隻体制になって、今の5隻体制の船というのは大体ほとんどの船が1隻10時間の勤務時間になっているんですけれども、4隻にしたときに12時間、定員を増やしたんですけれども、12時間の運航体制にして少しでもダイヤを維持したいという部分と、本土発着の分の回航分、この分が実は増えておりまして、燃料費的にさほど減船の効果は見込めないもので、単価が上がった場合に関しては補正対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それも含めて、今回減船の対応のチャーター船のところ3,613万5,000円ですか、上がっています。これは1便に換算すると、ちょっと私が勝手に計算したんですけれども、ちょっと大体3万3,000円ぐらいの感じになるんです。これは多分燃料費も込みやと思うんですけれども、この辺のところ、影響が出てこない、来た場合もそういうふうな補正で対応していただくのかなと思います。

今はこれ契約なので、もう委託料で変らないと思いますけれども、多分恐らくそういうことも鑑みて、またちょっとすぐくそういうことでやってみないと分かりませんが、注意深くやっていただきたいなと思います。

それと、この表にも出してもらってありますけれども、当初予算の繰入金2億2,800万円です。ほとんど交付税のところで措置される、9割で交付税措置されるとはいっても一般会計から繰り入れてきます。

これ心配なのは、今まで企画財政課の所管だったのが、今回交通で定期船課に移ると思うんですけれども、そういったときに考えられる懸念材料というのはあるんでしょうか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 そうですね、現状企画財政課、新しく地域創生課のほうは離島振興を担当する部署になっておりますので、離島振興と航路、離島航路というのは離島振興に占める重要な部分になってきますので、そこ

の情報共有というか、これまで企画財政課が一般会計繰出しの予算をやっていたので、その辺のところが懸念されますけれども、その辺、密に情報共有していきたいなと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 心配しているのは、定期船課が自ら繰入金を計上してここに入れるというふうになると、経営努力をしなきゃいけないということで、それが運賃に跳ね上がったとか、いろんなことも懸念されると思うんです。なので、そこら辺のところの、今まであった離島振興のなくてはならない公共交通というところもしっかりと考慮しながら、密にやっていただきたいなと思います。副市長もおりますが、聞いておられますので、その辺のところしっかりと共有していただければと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本欽久委員 ちょっと188ページの船員一般経費のところで、海技学校とか海技者セミナーの参加ということで、全国大体どれぐらい海技学校というのはあって、何回ぐらい行く感じの予定をされていますか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 すみません、ちょっと全国の海技学校等は把握はしておりませんけれども、行こうと思っているところに関しましては、まず岩手県の宮古、それと千葉県の館山、それと長崎県の南島原と静岡県清水の海技学校のほうに行きたいと思っています。それと、海技者セミナーに関しましては、東京と静岡、神戸のセミナーのほうに参加したいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 山本委員。

○山本欽久委員 もうこの6年間、勝負の6年間、もっと言うところの令和8年、9年ぐらいは本当に勝負やと思いますので、ぜひ何回でも行っていただいて、確保をよろしくをお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 同じ場所、188の船員一般、これ会計年度2人減ると、今回は、何ですか、甲板員もしくは荷作業の方をその坂手のほうへ乗せるわけですけども、その方の負担というのはもうほとんど従来どおりの時間と、そういう流れは大丈夫なんでしょうか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 坂手の航路、チャーター船に乗せる会計年度任用職員につきましては、ここではなくて旅客荷物経費、その同ページの下段のほうの棧橋業務員を時間内に乗せる予定をしています。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その職員さんに関しては、やっぱり特殊手当とかそういうのはしっかりとつくわけですか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 一応、船員扱いで乗せるわけではありませんので、今のところ特殊手当等はつかない予定です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 分かりました。

それで、もう一つですけれども、一般運航管理経費になるのかな、船舶費、今後、ご存じのように昨日からいきなり燃料が上がり始めています。もうこの時点で補正予算組まないかんのかなと思っておったぐらいで、これもう続くと思いますから、1か月続いてくるとどれぐらいやっぱりアップするんですか。ここで聞くべきなのは分かりませんが、これはやっぱりいきなり20%から25%上がってきたわけですから、これをやっぱり本来もうこの場で補正予算組むぐらいの勢いをやっていかな、どこかでやっぱり組まないかん。国のやっぱり何らかの、何というの、通達もしくは指針とかそういうのは出ていますか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 今のところ、そういう国からの通達は出ておりません。

定期船の影響なんですけれども、大体今5隻体制で1か月9万リットルなので、例えば50円上がった場合450万円が1か月増えてくるというような計算にはなるんですけれども、今年度も一応国のほうからは航路補助のほうで物価高騰分の上乗せ補助をしてくれるということは言ってもらっておりますので、それはまた3月の終わりぐらいにまた通知が来るんですけれども、今の状況については、今のところ何も国から通達は来ておりません。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

対応していかないかんという苦しい中の苦しい部分が出てきたもんで、本当に頑張っただけだと思います。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時33分 休憩)

(午前10時39分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企業会計の審査に入ります。

議案第74号、令和8年度鳥羽市水道事業会計予算を審査します。

なお、説明資料が別冊となっておりますので、ご準備をお願いします。

それでは、議案第74号、令和8年度鳥羽市水道事業会計予算について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長 水道課長の寺本です。どうぞよろしくお願いいたします。

令和8年度当初予算についての説明に先立ち、予算編成に当たり苦労した点、工夫した点について述べさせていただきます。

上下水道ともに、近年大規模自然災害やインフラの老朽化による水道、上下水道事故が全国的に多発しておりまして、本市の上下水道事業におきましても施設の耐震化、老朽化対策は喫緊の課題であると意識しているところでございます。

一方で、物価高騰による工事価格等の上昇や人口減少等に起因した上下水道料金収入の減少等による収支の圧迫など、財務上の課題も存在しております。

また、上下水道事業では、専門知識、技術を有する職員の確保が必要ですが、経験豊富な職員の退職も予定されているなど、事業運営への影響も懸念しているところでございます。

これら上下水道事業は様々課題を抱えております。これらを一気に解決できるものではないと考えておりますが、令和8年度当初予算において少しでも前に進めることができるよう、予算編成に努めさせていただきました。この点が苦労した点でございます。

また、工夫した点につきましては、水道事業では、令和7年度補正予算との組合せによる管路更新事業の加速化と有利な財源の確保に努めたほか、デジタル技術を活用した管路の劣化診断、下水道事業では、マンホール及び管路に関する情報をデータベース化するための予算を盛り込むなど、業務の効率化も意識した予算編成に努めさせていただきました。

それでは、議案第74号、令和8年度鳥羽市水道事業会計予算の説明に入らせていただきます。

予算書及び予算説明資料の1ページをお願いいたします。

予算書1ページの第2条、業務の予定量といたしましては、給水件数を8,800件、年間総配水量を前年度比1万7,000立方メートル増の393万立方メートルとしております。また、主な建設改良事業といたしましては、前年度と比べ1億3,467万1,000円減の5億5,792万7,000円としております。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入は前年度比1億1,300万円減の12億5,730万円、支出では前年度比3,300万円増の11億6,710万円を予定額としております。

予算書2ページ、説明資料は3ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入で前年度より1億1,630万円減の2億6,460万円、支出では前年度より9,030万円減の7億7,610万円を予定額とし、資本的収支の差引不足額5億1,150万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填することとしております。

第5条、債務負担行為ですが、岩倉水源地等管理業務及び水道料金等徴収業務について、それぞれ債務負担を設定する期間、限度額を定めております。

第6条、企業債であります。上水道建設改良事業に充てる財源として2億円を限度額とするほか、起債の方法等を定めております。

それぞれの予算の詳細につきましては、予算書19ページからの水道事業会計予算実施計画明細書で説明させていただきます。

まず、19ページの収益的収入及び支出でございます。

収益的収入の款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益では、令和7年度の決算見込みを踏まえ10億9,740万4,000円を計上し、前年度と比較すると1億5,209万7,000円の減となっております。

項2営業外収益におきましては、目2他会計補助金として旧簡易水道の企業債利息償還補助金と職員の児童手当、水道基本料金減免に係る補助金を合わせた2,835万6,000円を計上しております。

続きまして、予算書21ページをお願いいたします。また、予算説明資料では4ページからとなりますので、よろしくお願いいたします。

収益的支出となります。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費ですが、4億6,557万4,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、岩倉水源地等管理業務などの委託料7,643万3,000円や、南勢水道用水受水費3億3,118万8,000円となっております。

次に、同ページの目2配水及び給水費では、1億9,911万4,000円を計上しております。主なものといたしましては、修繕費で石鏡第1配水池緊急遮断弁修繕工事や量水器の取替工事、維持修繕費用など8,830万2,000円を計上するほか、委託料では管路AⅠ劣化診断及び漏水調査業務や配水池等の内部を清掃する岩倉水源地外1施設水槽清掃業務などを含んだ3,781万2,000円を計上しております。また、負担金として、準中型免許を取得するための助成を実施するため19万2,000円を計上しております。

23ページの目4業務費では、水道料金等徴収業務委託料や水道料金の収納に係る費用、システム改修などを合わせた6,573万2,000円を、24ページの目5総係費では、人件費のほか各種引当金への繰入額など6,330万7,000円を計上しております。

25ページから26ページに記載している目6神島水道費、目7答志島水道費、目8菅島水道費では、旧簡易水道に係る維持修繕費などを計上しております。

なお、目9減価償却費では3億1,681万7,000円を、目10資産減耗費では125万3,000円を計上しておりますが、これらはいずれも会計処理上の非現金支出となります。

そのほか、項2営業外費用で企業債利息などを含む1,567万6,000円、27ページの項3特別損失で過年度給水収益返還金を含む202万8,000円を、項4予備費として500万円を計上しております。

続きまして、28ページから30ページの資本的収入及び支出でございます。説明資料は、7ページの下段からとなります。

款1資本的収入では、項1企業債、目1企業債で工事請負費の財源となる2億円を計上し、項2分担金、目1分担金では給水申込みに伴う収入154万4,000円、項3負担金で消火栓新設改良工事に伴う他会計負担金726万円を計上するほか、項5国庫補助金では重要給水施設の耐震化対策工事に係る交付金5,160万円を計上しております。また、項6他会計補助金では、統合前の簡易水道企業債元金償還に対する一般会計からの補助金419万6,000円を計上いたしました。

次に、29ページをお願いいたします。

款1資本的支出では、項1建設改良費、目1配水及び給水施設費で5億4,707万2,000円を計上して

おります。そのうち、委託料で6,567万円を、工事請負費で4億7,872万8,000円を計上しており、主なものを説明資料に記載しておりますが、詳細につきましては提出しております委員会資料を基に担当補佐より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 杉田課長補佐。

○杉田課長補佐 水道課課長補佐の杉田と申します。よろしくお願いいたします。

では、令和8年度当初予算書に上げさせていただきました建設改良費の主だった事業を説明させていただきます。

関係図面等につきましては、事前に配付させていただきました図面をご覧ください。

委託費につきましては、事業費が2,000万円以上のものを説明させていただきます。

まず、一つ目として、坂手地区重要給水施設配水管測量設計業務2,000万円です。これは、大規模地震の対策の一環として、耐震管布設のための測量設計業務を坂手島で行うものです。大規模地震等には、坂手島配水池の緊急遮断弁が作動し、タンク内の水が緊急用水として確保されます。この緊急用水を、坂手島の拠点避難所であり給水拠点に位置づけられています林昌寺を経て旧坂手小学校までの届けるための配水管改良工事を目的に事業を行うものです。

次をご覧ください。次に、二つ目は遠方監視装置設計業務の2,398万円です。タンクの水位をポンプ施設に伝えることで、自動的にポンプを運転させたり各タンクの状況やポンプ施設の状況を岩倉水源地の中央監視システムへの信号を送信するために、現在はNTT回線を使用しております。その信号伝達に使用しておりますNTT回線が2028年度末にサービスを終了をすることから、新たな遠方監視装置網を構築するための検討・設計業務を実施するものであります。

次に、工事請負費につきましては、事業費が3,000万円以上の事業を説明させていただきます。

一つ目は、国からの補助を受け行っております今浦地区重要給水施設配水管改良工事の1億5,000万円です。補助率としましては、事業費の3分の1です。この工事は、大規模地震対策の一環として緊急時給水拠点の確保を目的に配水管改良を行うものです。大規模地震時に安楽島第1配水池の緊急遮断弁が作動し、タンク内の水が緊急用水として確保されることを利用し、災害時に孤立することを予測される鏡浦地区までの水を届けるため、中長期的に配水管の改良工事を行っていくものです。

進捗といたしましては、令和7年に測量設計を実施しており、工事につきましては今後また審査していただきます令和8年3月の補正予算から工事をさせていただく予定です。今浦地区の重要給水拠点である老人憩の家まで順次管路を延長していくものでございます。

二つ目としましては、安楽島町の自由ヶ丘団地で行う市道みどりヶ丘団地1号線外1線配水管改良工事の5,858万円です。この工事は、既設配水管の老朽化に伴い漏水が多く発生している地域における面的な改良工事となります。

三つ目としましては、鳥羽一丁目で行います岩崎架道橋下既設配水管布設替工事の3,467万円です。本工事は、基幹管路の重要分岐点である近畿日本鉄道軌道下に位置する既設管の老朽化に伴い、布設替えが必要であることから、改良に伴い耐震化を図るものです。

四つ目は、市道神島9号線外2線配水管改良工事の3,517万円です。この工事は、既設配水管の老朽化

に伴い水質確保が懸念されている地域における面的な改良工事を神島町で実施するものです。現在使用しております管が、令和6年度に夾雑物の混入が見られた管路であったため、当時大規模な洗管作業を行い、水質の改善を図ったのですが、今回、改良を実施するものです。

五つ目としまして、安楽島町の市道東中学校支線1号線外2線配水管改良工事の3,388万円です。これは、既設配水管の老朽化に伴い漏水が多く発生している地域における面的な改良工事となります。

説明は以上です。

○木下順一委員長 水道課長。

○寺本水道課長 続きまして、予算書30ページの目5固定資産購入費では、新たに機械等を購入する費用として1,085万5,000円を計上しております。また、項2企業債償還金、目1企業債償還金で2億1,814万5,000円を計上しております。

最後になりますが、地方公営企業法及び施行令等で規定されている財務書類として、予算書8ページに令和8年度水道事業会計の業務、投資及び財務活動の流れを示した予定キャッシュ・フロー計算書を、14ページから18ページに財政状態を示す予定貸借対照表と経営成績を示す予定損益計算書を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和8年度鳥羽市水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

課長、説明いただいたように、最後で言った8ページのキャッシュ・フロー、当期純利益とか、あるいは14ページの8年度の予定貸借対照表を見ても、預金利息も17億円強ということで、大変企業会計としてはしっかりと担当課としてやっていただいておりますということで、この辺についてはまた今後もよろしくお願いしたいと思います。

支出のほうで質問をさせていただきます。23ページのところをよろしくお願いします。

23ページの委託料というところで、三つ目の項目で管路AⅠ劣化診断というところが今回上がっております。現状、管路システムは水道課に備えてあると思うんですけども、この管路AⅠ劣化診断というところをどのように活用をやって、これを今後どういうふうにこの診断した後のどうしていくかというところで、課長先ほど耐震化、老朽化対策としていろんな課題があるということです。多分そうかなと思います。その辺のこの診断の内容と、今後どうしていくかというところを教えてください。

○木下順一委員長 家田係長。

○家田係長 水道課工務係の家田です。よろしくお願いいたします。

ご質問のAⅠの活用方法につきましてですけれども、既存の管路システムのほうに追加して搭載するような格好で導入を予定しております。

活用としましては、AⅠで管路の布設年度とか、あと土質の状態とか、あと水圧の状況とか、そういったも

のを変数といいますか入力値として入れてあるA Iに対して、現地の、何といいますか管路の漏水の確率というものをそのシステムで出すことによって、今までですと面的に改良していたものを、A Iである程度絞り込んで重点的に整備が行えるものというふうに考えております。

また、漏水調査につきましても、例年ですと市内を3分割して3年のサイクルで実施しておりましたけれども、またそのA Iである程度管路老朽化の、漏水の確率が高いところを絞り込むことによって、1年で全体を調査することができるようになるとか、そういった活用の方法を今想定しております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

この漏水調査も含めて、こういったA Iの活用ということを水道課も独自でやられるということで、本当にこれ大切なことで、今まで期間、時間がかかっておったところを瞬時にして有収率の向上というところを目指しておるということで、画期的な活用かと思えますので、今後もよろしくお願いいたします。

委員長、続いていいですか。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 続いて、29ページをお願いします。

課長の説明で、担当補佐の説明にもあったんですけども、この真ん中の委託料の中で、まず坂手地区重要給水施設の配水管測量設計業務ということで、今まで給水タンクの検討をされておって、一般質問でも私させていただいたんですけども、方向性がまだ定まっていないということで、今回設計業務を入れるということは、この配水管の耐震化に向けて検討をされると思うんですけども、市長の答弁では、今後町内会、地元町内会とも協議をしながら進めていきたいということなんですけれども、地元にも確認をさせてもらおうと、担当課と、水道課と密に協議をされておったということで、地元の意向というのはどんなのかというところ、あれば課長、答弁をお願いします。

○木下順一委員長 水道課長。

○寺本水道課長 地元の町内会長さんですとか副会長さん等々と少しお話をさせていただいております。その中で、前回、令和6年度に実施した設計の中では、予定しておりました耐震性貯水槽の容量、これがふだん使いの中で少し問題が発生すると、塩素が不足するというようなところがあつて、容量を小さくするのか、もしくは違う方法がないのかというところで、当初予定しておりましたその耐震性貯水槽の大きさを変えて設置するのか、それか地中式にしてハザードマップの、津波ハザードマップにかかってくるけれども、その地下に設置することできないのかとか、いろいろ相談してきました。

その中で、坂手配水池から避難所になります林昌寺であつたり、その先の旧小学校、ここまで耐震管を布設することで耐震化できないかというところが、それが一番本線になろうかと思うんですけども、これについて今後ちょっと協議を進めていきたいなというふうに思っております。

その中で、例えばもう小学校まで上がっていける人もあまりおりませんわとか、そういう声もあるものですから、いろんな意見を伺いながら、最終的に一番地域に合ったものをつくっていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

地元町内会、専門的なところというのは少し分かんところもありますので、ぜひ技術的なところはフォローしながら協議を進めて、この東南海の、南海トラフの地震に対応するということで、その辺も含めてよろしくお願いします。

続けていいですか。

○木下順一委員長 どうぞ、南川委員。

○南川則之委員 その下に、工事費のところで少しお聞きします。

先ほど補佐のほうから、今浦地区重要給水施設配水管工事ということでこの工区の予算を計上してもらって、年次計画でやっていただいておりますけれども、頂いた表を見ると、まだ9年度以降、約3キロ程度残っておりますということで、たしかアセットマネジメントというか計画では11年ぐらいをめどに終わりたいという、進めたいという話があったと思うんですけれども、この進捗からすると少し遅れているのかなと思うんですけれども、その辺の担当課としてどうなのかわちょっと教えてください。

○木下順一委員長 家田係長。

○家田係長 令和11年の、そうですね、アセットマネジメント上はそうなっております。

一応、予算の状況にも、経営の状況にもよるんですけれども、一応予定としましては令和12年度ぐらいをめどに整備を完了させたいというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 これもそういった重要給水の関係ということで、ぜひ計画どおり進めていただく必要があるのかなと思いますし、この国庫補助を取りながら、3分の1の補助も取りながらやっておりますということで、国の予算も限りがあるのかなと思いますけれども、ぜひ前に進めるような体制というんですか、国の要望もしていただきながらやっていただきたいなと思います。

もう1点いいですか。

○木下順一委員長 どうぞ。

○南川則之委員 最後ですけれども、この工事請負費の中で神島9号線外2線配水管改良工事ということで上げていただいております。

補佐の説明で、令和6年度にそういう夾雑物が入ってということで、このとき山本委員、大分力いただいていろいろ声を上げてもらって、町内会も水質異常じゃないかということでそういった洗管作業をしていただいて、今の状況を聞くとそういう作業だけではなかなか老朽管の対応ができないということで、その当時の状況を踏まえて担当課はこの改良工事に踏み込まないかとか、そういう結論に至ったところを少し教えてください。

○木下順一委員長 水道課長。

○寺本水道課長 令和6年度、夾雑物が混入したということで、一生懸命水道課としても洗管作業を行ったり

等々の作業を行いまして解消を目指したところではあるんですが、その後もやはり同じような、同じようなといえますか、若干夾雑物混ざるような状況がありましたので、その対策として今回、面的整備を行うというものでございます。

いろいろ対策としては、カメラ入れたりとか洗管作業をしたりとか、いろいろあると思うんですけども、当時、当該箇所につきましては管路も古いということもありますし、現場の状況としてはいろいろループしたりして、どこがというのがなかなかつかみ切れないというところもございますので、今回面的整備を行って古い管を入れ替えるというような対応を選ばせていただきました。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

総合的に判断して、いろいろ調査の結果そうなったということですので、ぜひ早く前に進めていただくようにということでよろしくお願いします。

私からは以上です。

○木下順一委員長 関連、その他。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 工事請負費のその今浦地区、これは8年度はエキシブのちょっと先の半島のところまで行くというのはいいんですけども、その後、この緑色が9年以降と書いてあります。

今、県道の改良工事やっています、これと整合性はしっかりと持っているのかなというところ辺を危惧しています。道路を敷き直した後にまた掘って新しいのを入れるのか、これ来年度いっぱいぐらいでこの県道改良工事は終わってくると思うんです。その後また改良するために道路を掘ってという流れにはなっていないでしょうね。いつでも水道課さんと建設の、鳥羽の市道でもそうなんです。市道改良工事を行った後に水道改良工事を行ってというのがずっと続いておるもので、ここの整合性はどうですか。

○木下順一委員長 家田係長。

○家田係長 道路工事との整合性につきましてですけども、一応ルールといえますか、3年間道路整備をした後は掘り返さないような格好で整備の手順というんですか、決めてやっておるところです。

県道の工事、実際やっておるのは確認しておりまして、連続的に整備をしていくのがいいかということもありますけれども、その整備、道路整備の部分を若干飛ばしてすることも可能ですので、その辺ちょっと道路のほうとの調整、詰めていきたいと思っております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今のもう計画はあるわけですね、うちは。まだ三重県との整合性は保たれていないということですか。このおたくから頂いておるこれを見ておる限り、その緑色の線、これは来年度からですね。もう来年度になってくると県道の一部もしくは全部とは言わへんけれども、道路改良はしてくるはずなんです。これ整合性しっかりと保たな、なんのために県道をきれいにしておるのかと。それで水道管の改良工事は何ですんねやと、二重で物事を、二度手間になるようなやっぱり計画いう自体を、もうちょっと県と整合性のあるものにしてもらわな。それはやっぱり詳しいのはやっぱり委員長やで、委員長のところに聞きに行きな。その中でやっぱりしっかりと。やっぱりええものをつくとみんなは思っておるわけです。

それも長く続いて最高な改良工事であって、経費をやっぱり削減していかないかんというおたくらの厳しい部分もあると思いますけれども、ここはしっかりと整合性を持ってください。そうすることによって、問題はおたくらのその計画の内容で変更することによって職員さんの負担が増えるとかなるかも分らんけれども、そこはやっぱり課長の力量でしっかりとやっていってもらったらええかなと思っています。

これやっぱりもったいないですから、うちうまいこと行けば上物の舗装は県でももらえる可能性が出ておるんじゃないかなというところ辺を思うもので質問させてもらっています。これはしっかりとやってください。続けていいですか。

○木下順一委員長 はい。

○尾崎 幹委員 この改良工事につながることもなんですけれども、この緑色の、予算書の3ページの一番下、棚卸資産限度額、棚卸というものにちょっとお聞きします。

これはやっぱり部品のことを言うておるんですか。その水道管の材料費とか。棚卸という資産、そこを教えてください、まず。

○木下順一委員長 吉崎係長。

○吉崎係長 水道課管理係、吉崎です。よろしくお願いします。

棚卸の資産につきましては、小型量水器の購入であつたりとか、ギア式のバタフライの弁であつたり。

○尾崎 幹委員 ちょっと聞こえへん。

○吉崎係長 こちらのほうにつきましては、資産ということになります。量水器であつたりとかそういったものを購入して、必要なときになんですけれども、出して使っております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは工事、改良、水道改良工事に必要な部品とか、そういうものの棚卸のことを言うておるんですかと聞いておるんです。

○木下順一委員長 吉崎係長。

○吉崎係長 改良工事というわけではなくて、何か修繕があつたりとかそういったときになんですけれども、使っているものになります。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、今回の工事請負費自体が約4億7,800万円、それにはやっぱり材料費が伴うと思つたもので。これはまた別の購入してやっていくということでいいんやね。この棚卸という部分に関しては、いざ緊急のときの換える部品でということでよろしいんやね。そこをやっぱりちゃんとしておいてもらわな。

○木下順一委員長 明快な答弁を。

水道課長。

○寺本水道課長 おっしゃるとおりです。緊急に漏水事故等あつたときに、手元に交換部材が必要になりますので、そういったところと、あと量水器の備品、そういったところを準備しております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、限度額929万3,000円、去年の正月でしたか、相差のような大きなやっぱり事故があると、これで賄えるんですか。そこにはしっかりとそういう対応できるような材料はちゃんと棚卸材料としてあるんですか。大きなやっぱり管がやられた場合の話です。

○木下順一委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 水道課課長補佐の河原です。よろしくお願いします。

尾崎委員ご心配いただいているような緊急な事故の際にも対応できるように、いろいろな管の口径であったりとか管種に合った部材というのはなるべくそろえるようにしております。ただ、なかなか全てのものというのも難しいものですから、そういった場合には近隣の志摩市さんであったり伊勢市さんにちょっと助けていただくような、融通し合ったりというような形で迅速に直せるように努めているような状況です。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最初に、やっぱり課長が今年度のいろいろな話の中でも、やっぱり漏水はもちろんある中でも、耐用年数過ぎて放りっぱなしである管が多い、それにはやっぱり事故が起こると予測されるようなお話が出たもので、いざあったときにこの929万3,000円でいいのかというやっぱり考え方を持ってしまうもので、これ1桁上げておいてもおかしくないんじゃないの。

要望だけ出しておきます。いざいうときにはこれが邪魔しいひんように、隣まちから借りてくるような流れもできるだけ避けるような形を取ってもらえればええかなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、先ほど尾崎委員が言われたときの工事請負費のところの関連で言うておくべきでした、すみません。工事請負費、予算書のほうの29ページ、30ページのところでお伺いをしたい点が2点ございます。

まず、今、尾崎委員が言われていたところにも関連してくるのかなと思うんですけれども、ここ、私議員にならせていただいてから結構目立ってきているなと思うのが、漏水であったり破損であったりとかということで管路が急にバンと水吹いたとか割れたとかというようなことが多いなと思っている、何か肌感覚があるんですけれども、それに対応するためのものなのかなとは思うんですけれども、30ページのほうに書いてある管路破損等に伴う配水管改良工事という項目を1,000万円置いていただいているかなと思うんですけれども、これはそういった場所がどこかというのは決っているわけではなくて、そういった緊急的なものに対応するための費用だと理解をしいいんですか。

○木下順一委員長 吉崎係長。

○吉崎係長 どこという特定があるわけではなくて、緊急時に対応するための工事費になります。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じような形になっちゃうんですけれども、果たして1,000万円で足りているのかなとい

うのがすごく思うところがあって、特に令和7年も結構たくさんあったんじゃないのかなと思うんですけども、もちろん足りなくなればまた考えていただくこともあるんだとは思いますが、この辺は例年置いてあるからこうなのか、ある程度見込んだところというか、ある程度感覚があってやっていらっしゃるものなのか、ちょっとその辺を教えていただけないですか。

○木下順一委員長 水道課長。

○寺本水道課長 この予算につきましては、これまで計上していなかったもので、令和8年度から新たにということでは計上させていただきました。委員おっしゃるように、緊急の修繕というのが見込まれますので、それらに迅速に対応できるように令和8年度予算から計上させていただいたものでございます。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 実は、こうやって工事請負費のような形で、それぞれ重要なところの工事を毎年毎年予定をしていただいている中で、緊急的なものがいろいろ入ってくるというので、やっている方は人数変わらんというところで、もしかすると何か究極の選択をせなあかん。こっちもせなあかんけれども、こっちもせなあかんけれどもというぐらいの結構大変な今、状況に水道課の皆さんはおられると違うのかなと感じるんですけども、頑張ってくださいとしか言えやんのですけども、何かうまくここを手当てしていく、もちろん予算措置を令和8年は新しくされたということですけども、それ以外にももちろんマンパワーの部分も必要になってくるし、受けていただく業者さんといったところも大事になってくるところで、結構今の水道課、鳥羽市の置かれている水道の現状に一番大事なところかなと思うんですけども、企業会計やから課長に聞かなあかんかな。副市長、この辺何とかうまく回るようにやっていくような方向性は見えているものですか、どうなんですか。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 すみません、ちょっと確認なんですけれども、その管路破損ということでよかった。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今、工事請負の状態ではいろんな管路、毎年毎年こういった工事をしていきますと幾つも積んでいらっしゃると思うんですけども、令和7年においてもまだできていないことというのも多分出てきてしまっているのかなと思う中で、その要はやれないことが積み重なっていくということは、だんだんその新しくやりたかったことができない、だんだん後に押していくというような状況の負の連鎖みたいなところもあるのかなと思うので、何とかそこはやっぱり鳥羽市の事業なので何とかしていけないかのかなと思うんですけども、何か手当てをしてやっていただけないかというような感じなんですけれども。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 すみません。まず、委員おっしゃられるように、例えばその7年度にできないことが積み重なっていけば、後にいろいろ、何というんですか、どんどん後ろのほうにずれていくという現象はあります。

これを解決するためにはというところですけども、やはりまず予算というところがあるかと思えます。予算につきましては、当然国の補助であるとか、市の単独、市の事業費も、一般財源も限りがあるので、まずは財源の確保をしなきゃいけないというところがございますので、まず国のほうへもしっかり要望をしながら、いろんな補助のメニューもあると思えますので、その辺をしっかりと研究した上で、まず財源を取ってくるとい

うところをちょっとしっかりまずやらなあかんかなと思っております。

以上でございます。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、ありがとうございます。

私、この点もう1個あるんですけども、ここはこれでいいですけども。いいですね。

○木下順一委員長 続けてどうぞ。

○瀬崎伸一委員 じゃ、次行きます。すみません。

岩崎架道橋下配水管布設替工事についてお伺いをいたします。

令和7年度もこの工事は行われていて、その続きなのかなと理解をしたんですけども、私、素人ですのでつけていただいたこの図面が読めなくて、ちょっと教えていただきたいんですけども、今やっている現状は国道の側をぼちぼちやってみえるのかなと思うんですけども、令和8年度はどこをやるとかという、ちょっとその辺のすみ分けをさらっと説明していただけないかなと思うんですが。

○木下順一委員長 家田係長。

○家田係長 令和7年度の岩崎架道橋下の配水管布設替工事の今の現状ですけども、国道側のこれファイ500ミリの铸铁管になりますけれども、こちらの布設は完了する見込みです。

それで、最終的にどこが残るかというところかと思えますけれども、ちょうどこの絵の真ん中辺りに近鉄の線路がございますけれども、この直下約30メートルほどがファイ600ミリの铸铁管になります。これが最終的に残る格好になります。

それで、あと最終的には国道のほうと市道のほうに、今仮舗装のような状態になっておりますけれども、それをちゃんとした正規の舗装の状態に戻して、最終的に完了という形で考えております。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ということは、国道の工事は今年中、令和7年度中に終わるということですか。

○木下順一委員長 家田係長。

○家田係長 国道側の管の布設は完了します。あと舗装が仮復旧の状態になっておりますので、本復旧という形で舗装構成をちゃんとしたものというんですかね、仮舗装ですと表層の5センチだけの舗装になるので、それを道路管理者から指定された舗装構成、アスファルトで行くと10センチ厚の舗装で最終的に舗装するような形で考えております。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 何度かしか私も通ったことないんですけども、夜間通行止め今現状していただいている、国道であそこちょうど坂になっていたりするので、車バツと来て見えていないような止まり方をする方もいるのかなというところで、結構危ないなと思うところを一生懸命やっただけというふうに感じたんです。ガードマンさん等いろいろ置いていただいて、支障がないようにはしていただいているなと思うんですけども、多分これはすごく重要な管になってくる、堅神から来ている管の一番大事なところかなと思うので、

ちょっと進捗状況はぎりぎり１００といい感じで来ているのか、ちょっと遅れぎみとかというのは、その辺も教えてもらえないですか。

○木下順一委員長 水道課長。

○寺本水道課長 委員おっしゃられたとおり、岩崎架道橋下に関しましては、昨年度と今年度で事業を進めてまいりました。その中で、いろいろと問題、問題といいますか海辺の地形になりますので、非常に海水が湧いたり、過去のコンクリートが掘るうちに出てきたり、そういったことがありまして、工期が非常に延びてしまっております。それをさらに繰り越すということはできませんので、一旦は事業を終了して、来年度その残った分をさらに進めていくという今の状況になっております。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、何が言いたいかと、言いたいところなんです、大事なところだと思うんです。状況によってはそうやって遅れていかなくてはいけない状況感というのも出てくる中で、かつ緊急的に違うところの工事をしなくてはいけないとかといったことも出てくるというので、今、水道課さんが置かれているというか、この水道がやらなくてはいけないことというのは結構大変なところにあるなと思うので、先ほど副市長のほうにお聞きしたとおりの方向になっていくんですけれども、果たして積み残しが前年に残ってしまったものをまた消化しながら、またその次の年も積みながらというのでいいのかなという、ちょっと私、自分の中で疑問がありまして、ごめんなさい、こういう質問になってしまうんですが、ぜひ頑張っていただきたいというエールのつもりではおります。予算もたくさんつけていただいて、そして一生懸命やろうとする姿勢は、もちろんそこは評価するんですけれども、現状が許さないところを何とか一緒に打破できひんのかなという思いで質問をしました。

何とかうまくいって進めていけるようにしていただきたいなと思いますので、ごめんなさい、頑張ってください。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

水道課長。

○寺本水道課長 ありがとうございます。

現在進めている工事もありますし、令和８年度当初予算計上させていただいた工事もございます。いずれも全て完了、無事完了できるように、水道課一丸で頑張っていきたいと思っておりますし、ＡＩの劣化診断も導入させていただきたいと思っています。そういったところでの業務の効率化も加速させる要素としてしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて議案第７５号、令和８年度鳥羽市下水道事業会計予算について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長 改めまして、水道課長、寺本です。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第75号、令和8年度鳥羽市下水道事業会計予算の説明に入らせていただきます。

予算書及び予算説明資料の1ページをお願いいたします。

予算書1ページの第2条、業務の予定量といたしましては、処理区域内人口を1,159人、年間総処理水量を22万3,556立方メートルとしております。また主な建設改良事業といたしましては、前年度と比べ408万9,000円減の1,619万7,000円としております。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入は1億5,940万3,000円、支出では1億6,584万4,000円を予定額としております。

予算書2ページ、説明資料は3ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入で1,496万3,000円、支出では3,295万6,000円を予定額とし、資本的収支の差引不足額1,799万3,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

第5条、債務負担行為ですが、汚泥収集運搬処理業務について、債務負担を設定する期間、限度額を定めております。

第6条、企業債では、下水道建設改良事業に充てる財源として510万円を限度額とするほか、起債の方法等を定めております。

それぞれの予算の詳細につきましては、予算書19ページからの下水道事業会計予算実施計画明細書で説明させていただきます。

収益的収入の款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料では、令和7年度の決算見込みを踏まえ、3,504万6,000円を計上しております。

項2営業外収益におきましては、目2他会計補助金として一般会計繰入金7,324万2,000円を計上しております。

続きまして、予算書20ページをお願いいたします。また、予算説明資料では4ページからとなりますので、よろしくお願いいたします。

収益的支出となります。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管きよ費ですが、736万5,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、下水道管路情報システム構築業務の委託料485万1,000円、修繕費100万円、マンホールポンプの動力用電気代である動力費113万9,000円などとなっております。

次に、目2ポンプ場費は相差中継ポンプ場に係る費用で、220万3,000円を計上しており、主なものといたしましては、委託料として自家発電機の点検整備業務など95万1,000円のほか、動力費117万8,000円を計上しております。

次に、目3処理場費は5,417万8,000円を計上しており、主なものといたしましては、委託料で相差浄化センターに係る下水道施設運転管理及び水質分析業務などの費用として4,613万9,000円を、動力費として713万9,000円を計上しております。

21ページの目5業務費では655万3,000円を計上しており、下水道使用料等徴収業務を含む委託料504万5,000円などを計上し、目6総係費では人件費のほか各種引当金等への繰入額など2,275万

2,000円を計上しております。

また、22ページの目7減価償却費では7,036万円を、目8資産減耗費では64万9,000円を計上しておりますが、これらはいずれも会計処理上の非現金支出となります。

そのほか、項2営業外費用で企業債利息を含む76万4,000円を、項3特別損失で2万円を、項4予備費として100万円を計上しております。

続きまして、23、24ページの資本金的收入及び支出でございます。説明資料は6ページの下段となります。

款1資本金的收入では、項1企業債、目1建設改良等企業債で工事請負費の財源となる510万円を計上し、項3他会計補助金では一般会計繰入金423万4,000円を、項5補助金、目1国庫補助金では下水道ストックマネジメント計画に基づき実施する工事に係る社会資本整備総合交付金541万9,000円を計上しております。

また、項6負担金等、目4受益者分担金では、新たに下水道に接続する方から納入される下水道加入料1件分21万円を計上しております。

次に、24ページをお願いいたします。

款1資本金の支出では、項1建設改良費、目1下水道施設改良費で1,619万7,000円を計上しております。そのうち、委託料で49万7,000円、工事請負費で1,570万円を計上し、説明資料に記載の3件の工事が主なものとなっております。

また、項3企業債償還金、目1建設改良等企業債償還金で1,675万9,000円を計上しております。

最後になりますが、地方公営企業法及び施行令等で規定されている財務書類として、予算書8ページに令和8年度下水道事業会計の業務、投資及び財務活動の流れを示した予定キャッシュ・フロー計算書を、14ページから18ページに財政状態を示す予定貸借対照表と経営成績を示す予定損益計算書を掲載させていただいております。

以上、令和8年度鳥羽市下水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、審査を終了します。

振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席を願います。

暫時休憩します。

(午前11時42分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

審査のほうは終わっておりますので、今日の審査した範囲の振り返りを行いたいと思います。

委員の皆さんで委員長報告に取り上げたい事業等はありませんか。

各特別会計と企業会計です。順番に行きたいと思います。

介護保険事業特別会計についてご意見ございませんか。

国民健康保健事業特別会計についてはどうですか。

介護保険のところでは瀬崎委員とか意見も出ていましたが。

濱口委員。

○濱口正久委員 この新規事業のところの介護保険のところのケアマネジメント、その介護予防のＩＣＴ化推進事業、これ取り組むことによって、不足するケアマネジャーの代わりにケアプランを作成するというのもあるんですけども、もともとこれを導入して公平に判断して、いろんなアドバイスもらいながら、重度のところに行かないように持つて行くというのはあったと思うんです。

これによって、業務量だけでなく将来的な医療費の削減につながる、瀬崎君も話していましたが、そういうところにつながることを期待できると思いますので、これはもうぜひともその効果が出るような取組としてこれやっていただきたいなと思います。

○木下順一委員長 効果が出るようにね。

○濱口正久委員 はい、僕期待しています、意外と。

○木下順一委員長 瀬崎委員、今、濱口委員が言われたような内容でよろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 特段ご意見よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 そうですね。

○木下順一委員長 それでは、国民健康保険とか後期高齢者医療特別会計についてよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 定期航路についてはいかがですか。

濱口委員、山本委員、よろしいですか。

○山本欽久委員 はい、課長にしっかり言うてあるので。課長にはしっかり伝えさせていただいてありますので、もう大丈夫かなと思います。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 定期航路の中の船舶運航経費も含めて、今回安全のために減船されます。減船される中で、チャーター船が代わりに運航されるというのがありましたけれども、１人に対して、その船に対して定期船のほうから１人乗せて２人体制でやると。いつも３人でやっていた大型船に比べたら２人で少ないというのが一つと、安全運航に、それから乗り降りのところがすごくちょっと心配、船の高さとポンツーンの高さがちょっと多分違うと思うんです。今までの定期船に合わせてあるわけじゃない船と、それからバリアフリーされていないところで、本当に高齢者の方も乗られると思いますので、その辺の安全のところ、しっかりとしていただきたいなと思います。

あとはもう言い出したら切りがない、燃料費のところもすごく心配なところありますけれども、それはまた後ほどという、別の話だと思いますので。

○木下順一委員長 我々もチャーター船乗せてもらうことがありますけれども、健常者でもなかなか乗り降り難し

いときがあるので、心配されることはよく分かります。その辺、委員長報告のほうへも載せていきたいかなと思っています。

定期船よろしいですか。

なければ、水道課の上下水道について。

尾崎委員の言われておった二度手間にならんような調整。

○尾崎 幹委員 本当は建設がせないかんことやと僕は思っています。できたら挙げておいてもらえれば。考えていなかったみたいに思いましたので、答弁が。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 私、質問させてもらった管路のA I 劣化診断というので新たにやるということで、このD Xの時代に企業会計もこういった診断をするということで、水道課長の最初の発言で、耐震化とか老朽対策に喫緊の課題だということを書いていたと思うんですけども、これを活用してさらなる耐震化を進めるのと、それから漏水調査も3年で巡回しておるということがあったのやけれども、1年間でこれにより縮減して老朽対策にも取り組めるということで、こういった活用というのはええことやと思いますので、その辺のところを入れてもらえるとありがたいなと思います。

○木下順一委員長 人員体制が窮する中で、新しい技術を取り入れていくというようなことは大切なことやと思っています。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 南川委員が言われたA Iの導入というのも、実は私、自分が一般質問したところの中にも少し入れていただいたところなのかなという気もして、私も触れたかったところでもありました。ぜひ評価をしていってあげていただきたいなと思うのと、工事請負費のところに想定される突発的な管路の破損等に対応するための予算を令和8年度から初めて1,000万円置いたといったところも、今の現状をきちっと把握して、少しでも早急に物事を対処していきたいという水道課の姿勢の現れかなと思いますもので、そこもしよければ評価をしてあげていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○木下順一委員長 ほかにございませんか。

全般通してよろしいですか、企業会計、特別会計。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、議論もないようですので、本日の審査分の振り返りを終了します。

ここからは、4日間の振り返りの中で、委員の皆さんから出された意見について、委員長報告に取り上げる事項を絞っていこうと思います。

10日から13日の振り返りの内容を一覧表にまとめたものをお手元に配付させていただいております。

それでは、4日間の振り返りで出された意見について、委員長報告として特筆して取り上げるべき事項等がございましたらご発言をお願いします。

順番にいきたいと思います。

概要と歳入について。

戸上委員。

○戸上 健委員 すみません、1年前のこの予算委員会、僕は病気で丸々欠席しておったもので状況は分らないのですけれども、それ以前のこの予算委員会では、こういうことで出されたやつについて、なかなか委員相互でこれは大事やというのは言いづらいものがあるもので、正副議長と正副委員長にこれをお任せして、その中から委員長報告に盛り込んでいただくというのは、もう全権委任するというふうに、一昨年前ですとそうっておったように思うのですけれども。去年から変えたんかいな。

○木下順一委員長 戸上委員、変えてはないんですけれども、今、戸上委員のほうから正副委員長と正副議長にお任せというような発言もございましたけれども、その前にどうしてもというようなご意見を伺っておきたいかなと思いますので、最終なければ今、戸上委員の言われた方向でまとめさせていただきたいかなと思うのですけれども。

（「異議なし」の声あり）

○南川則之委員 異議はない。これ以外に追加というか、4日間振り返ってもいいですか。

○木下順一委員長 4日間振り返って、当日言わなかったようなことでも構いませんので。

南川委員。

○南川則之委員 一つは、総務課のところで私、質問をした中で、振り返りのとき言わなかったんですけれども、総務一般管理経費の中で職員のそういう健康管理とか処遇改善の話をさせてもらって、人事の担当補佐と、あと副市長から今後しっかりと検討していくという話があって、私何でこの当初予算でまた言うたかというのと、この組織再編があって組織も大きく変わる中で、こういったところのモチベーションを上げるというのは当然必要やと思うのですけれども、そういったそういう健康管理も含めて処遇改善をしっかりとやってほしいというところも思いで質問させていただきましたので、その辺が取り上げていただければ、ちょっと委員長報告の中へ入れていただけるとありがたいなと思いますので、また検討よろしくをお願いします。

○木下順一委員長 検討させていただきます。

ほかにはございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 一つ全体で感じたことなんですけれども、ふるさと納税のお金を使ってそういう事業を進めているというのは非常に今回目立ったというふうに、特に教育委員会のほうが多かったかなというふうに思った。ふるさと納税というのは、これ常に使っている、いつも使っている継続してやっていく事業に対しては、なかなかできるだけ少なくして、何かの車を購入したりいろいろな工事をしたりというふうな突発というよりも、ふだんのないような事業に対しては使ってもいいけれども、毎年使うような事業に対してふるさと納税を投入する、繰入れするということは、ちょっと危険性があるかなというふうに思いますので、ちょっとその辺が気にかかったところです。

○木下順一委員長 以前にも、これまでの予算委員会でもそのような意見も何年か前にもあったように思いますし、監査のほうからもそういう指摘もあつたりしますので、その辺も何か一言加えられればと思っています。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 全体的に、事務的経費ももちろん上がっておったんですけれども、やっぱり今、世古さんの言われたようなもう投資的経費自体がやっぱり係数が増えておる。それに対してやっぱり人員のやっぱり数が伴

ってへんのではないかと。やっていかないかんことの中に新規事業がやっぱり入ってきておる中で、職員さんの負担がこれまた一層増えていくんじゃないかなと危惧する部分がありにも多かったかなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 人員の少ないところというのは懸念もするところですけども、各課それなりに自分ら考えてこういう事業を出してきたので、それはそれなりの覚悟を持たれて出されてきておるのかなというところもあるんですけども、それはもう仕事とのバランスもあって、なかなか一概に言えないところもあるかとは思いますが、南川委員が言われたように職員の健康であるとか処遇改善も含めて、その辺がうまく回っていけばいいかなとは思っています。

戸上委員。

○戸上 健委員 全体で委員長報告に入れていただくときに、執行部の姿勢、答弁といいますか、それにも言及されるというふうに思うんですけども、二つ私、意見ありまして、一つは苦心した点、工夫した点というのを冒頭、リード部分で言いましたわね。あれは口頭で言うたわけで、僕もおおっと思うのはメモしたけれども、なかなか全文をメモすることはできませんでした。文書で配られるかと、これも配られていませんもので、言いつばなしなので、決算書は決算報告の冒頭に、各課の冒頭にそういうリード部分というのが載っています。ですから、予算書についてもこれからは、次年度からは載せてもらうようにしてはどうかと。

どうせあれ課長がつくるわけやもんで。それ一つと、それから私、執行部の答弁はここ数年でベストやないかなというふうに思いました。なぜかといいますと、僕等が質問して、それはちょっと分かりませんと、調べてきますと、資料を送りますということがほとんど皆無に近かったというふうに思うんです。それは、委員長、冒頭おっしゃっていましたが、数字的な細かいことは事前に各課で聞いておいてくれと、この場ではもっと深める議論をしてくれと委員長の指摘がありました。僕もそのとおりやと思って、なるべく数字的なことは、概要と歳入を9項目質問しましたが、事前に通告して彼らがあたふたせんように配慮はしたというふうに思うんです。

そやもんで、それはちょっと僕は執行部を評価してもいいんじゃないかなというふうに思います。皆さんがおっしゃっているように、今のきゅうきゅうの人材の中でこの予算委員会に臨むので、本当にしっかり勉強してきたなというふうに思います。中にはもうこれぐらい資料持ってやってきて何聞かれてもオーケーやと、どんなことでも聞いてくれという構えてくるような執行部もありましたから、そこは大いに彼らの奮闘というのを評価したいというふうに思います。

それから、僕は自分自身への反省なんですけれども、今回、病気ということもあって、もうアウトリーチがほとんどできませんでした。例えば、重点的な予算配分事業ということで十数項目出てるんです。この中にちょっと僕も若干触れましたけれども、児童図書の充実ということがあって、保育園の絵本ですね。そうしたら、この場で議論するときに、事前に各保育園回って絵本の状況どうなっていますかというのを僕ら自身の目で調べた上でこの議論をすると、問題を深めるというのがやっぱり議員としては必要だというふうに思うんです。それがほとんど僕自身はできなかったもので、これが非常に悔やまれるところです。

それから、9月の決算議会も丸々僕休みましたもので、決算には不用額一覧表というのが執行部から出ます。今回も出たというふうに思うんですけども、僕は欠席やったものでそれもらっていないもので、どれだけ

あったかというのは分らないのですけれども、その執行した予算の不用額、決算ですね、それと予算がどういうふうに乖離しておるのか、一致しておるのか乖離しておるのか、乖離しておるというのが圧倒的なんですけども、何でもそこまで乖離しておるのかと。この予算計上、前年とほぼ同じやけれども、不用額はこれだけ出てるやないかと、しっかりそれは詰めたんかという提起ができたというふうに思うんですけども、僕はそれ自分のあれでできませんでした。これも悔やまれるところです。

それから、いつも議論になって、今回は議論になりませんでしたけれども、生活道路の道路維持補修費です。ずっと去年も3,000万円、今年も3,000万円です。そして、あれは片岡さんやったかな、前の前の前の、数年前の議会ではもう各町内会から道路改良というのはどれだけ出てるんやと、百数十個も出ると。それを合計すると何億円と、四、五億円、5億円になると。それで3,000万円だったら何年かかるんだという議論があったというふうに思うんです。せやけど今年も3,000万円で、僕自身もようこれは現実をちょっと実地調査できなかったもので取り上げませんでしたけれども。

宿泊施設の美観整備事業、これは観光課が、これも3,000万円でやるわけです。ところが、そういうふうに宿泊施設はきれいになっておっても、そこへ行く道ががたがたでは、観光客というのはもうどうかなというふうに思うわけで、一緒になってそれを直していく、そういう予算になっておるかどうかなという吟味が、僕はこれも必要だったんじゃないかなというふうに思いました。

それから、さっきの幹ちゃんも言うておったやつですけども、観光振興費、これは倍になりました。1億8,000万円から3億6,000万円に。ところが、水産振興費、これは観光と水産が2大柱といいながら、水産振興費というのは176万円やったかな、それだけしか増えていない。それから、農業振興費はマイナス、林業振興費もあり伸びていないと。ですから、基幹産業、地域産業でちょっといびつな予算配分ではなかったかなと。

観光に力入れるのは、もちろんそれはいいんです。いいんですけども、そのほかの水産、林業、農業、そういったものが従来の枠を超えていない、そういう点でもっと僕自身も物すごく悔やまれるところなんです。予算委員会へ望むウオーミングアップというか、オープン戦がもうほとんどできませんでしたもので、これは申し訳ない次第だと思います。

ちょっと全体の意見です。

○木下順一委員長 今の中で道路維持費、毎年3,000万円というようなお話もあったんですけども、数年前から市単道路改良事業というのを大きく増やして、そちらで手当て、主要な道路については市単道路の改良費も入っておりますし、また大きな道路ですと交付金も使ったりもしておりますので、町内からの要望なんかも順次この市単のあれでやっておりますので、その辺はまた認めてやっていただきたいかなと思っております。

○戸上 健委員 分かりました。僕の勘違いです。すみません。

○木下順一委員長 他にございませんでしょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 今回、148億円の予算組まれて、非常に積極財政で新規・拡充事業が多くて、各課の説明のときに議会からの提案があったものに対してということで、それに対してどう配慮してきたかということを各課説明されてきました。おおむね皆さんが、議会が提案してきたものというのが多く通ったような気がして、

それに関してはすごく評価したいなと思います。その姿勢でやっていただくのはありがたいと。

その一方で、それだけの新しいことをやろうとすると、今の体制で大丈夫なのかなという、人員体制に関してはすごく心配の部分がありますので、そこに関しては十分職員の健康管理も含めて、南川委員もおっしゃっていましたが、しっかりと配慮していただきたいなと思います。

今回、僕が今まで議会やってきた中で、一番何かこの予算書の中で訂正が非常に多いような気がしたので、この辺に関してはちょっともうちょっとしっかりと出す前に目を通していただきたいなと思います。非常に多かったのも、あまり経験がないぐらいだったので、その辺のところはしっかりと訂正していただきたいと思います。

あと、個々の事業に関しては言いたいことがありますけれども、それはまた別のことでいいですね。ここはこの委員長報告にどう載せるかどうか。

○木下順一委員長 ミスの件も、何年か前にもあって、何年かで周期でやってくるような。この辺はやっぱりし、我々に出す以上ミスのないようにしていただきたいと思っています。

ここまでで、もうこれだけは言っておきたいというようなことがあればご発言願いたいと思いますが。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 ちょっと1点だけ。

(「マイク」の声あり)

○世古安秀委員 1日目のときにもちょっと発言させていただいたんですけど、各課で予算を今度につくる段階で、やっぱり削るところを削っていききたい、担当課聞いてみると苦心したところもあるし、なかなかできなかったところもあるしというふうな報告もあったんですけど、やっぱりこれだけどんどん新しい事業もできてきますと、やっぱりどんどん事業が増えてくると人が足らんようになってくるわけですので、そういうスクラップというの、もちろん議会のほうから指摘するということも大事なんですけれども、提案する自らの課で事業も取捨選択して、切れるものは切って対応していくということは、ぜひまた執行部のほうにも考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 時代のニーズに合わせていろいろ変わっていくやろうとは思いますが。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 よろしければ、議長にも。よろしいですか、議長のほうは。

○河村 孝議長 後ほど4人でまとめさせていただくときに、またお話をいただければと思います。

○木下順一委員長 そうしたら、それでしたら、ありがとうございました。

最終的な委員長報告における意見の取りまとめについては、正副委員長並びに正副議長に一任いただきたいと思っています。

(「異議なし」の声あり)

○木下順一委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、ただいま濱口委員ほか1名より議案……。

議長。

○河村 孝議長 昨日、昨日やったかな、教育委員会の予算の中で、結構皆さんの中で熱い議論になっていたそのヘルメットの話、もう一度皆さんで討論いただくと。その結果どうするのかという時間を設けていただいたらどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 分かりました。うっかりしていました。

今、議長からも説明のあったように、教育委員会のところでヘルメット補助のところで随分ご意見あったかと思うんですけれども、その件に関して議論をちょっと深めていただきたいと思います。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 その件に関して、執行部からは何も言ってくるはないんでしょうか、現時点では。

○木下順一委員長 現時点では聞いておりません。

○五十嵐ちひろ委員 分かりました。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この昨日ヘルメットの件で私、何回か質問させていただいたんですけれども、この中でもやっぱりどうしても予算の根拠のところが非常に乏しいというところがございます。アンケート、実はこのアンケートは、昨日の止め直しになりますけれども、実際203人のうち使われているのは18人と、1割足らずと。アンケートを取って調査をしてくださいと9月に言ったにもかかわらずアンケートは直前までされなかった。この対象も5、6年しかやっていなくて、ほかが欲しいかどうかというところも聞いてほしいにもかかわらずそこも聞いていないというような非常に不確定な状況がありましたので、私としてはもうここはそのままでは執行部に対してまずいんじゃないかなというふうに思っております。

私個人も含めて、議会としてもそうですけれども、執行部側が議会の今までの意見に対して、さっきもありましたけれども、それに対してどういうふうに応えるかということは言うてくるはずなんですけれども、そこに対して何ら回答もなく、根拠もないまま、調査もせんまま同じ予算を、しかも限定が5年生だけというところが来ていますので、私はこれを通してしまうと、何でもいいんじゃないかなというふうに思われてもいけないんですけれども、私はこの予算自体に反対しているわけではなくて、ヘルメットはやっぱり安全対策のために必要やと思うんですけれども、やっぱり学年をどうしても広げてほしい、小学生全部に広げてほしいというのは今も変わりません。

ですので、このままで皆さんの賛同をいただけるのであれば、私、今から動議を提出させていただいて、それを皆さんに諮っていただきたいと思います。

○木下順一委員長 今、濱口委員のほうからこのままではというようなのがあったんですけれども、ほかの委員の皆さんでこの件に関してご意見ございませんでしょうか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 先ほど濱口委員がおっしゃっていただいたとおりだと思いますので、私も学校教育として児童の安全を確保するという意味において、今回このヘルメットの購入費用を補助するという事業を行うのであれば、やはり対象といったところももう少しきちっと考えるべきところだと思いますし、予算額についても対象

が変われば変わってくるのがしかるべきかなとも思うところで、同じく動議が出た場合、賛同したいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 先ほど五十嵐委員の質疑もあったように、執行部の意向というのはちょっとまだ確認取れていないということで、昨日の段階では教育長はこのまま提出させてほしいという意向があったんですけども、もう一度執行部が再度どう考えているとかというところを確認することはできないかなと私は思うんですが、どうでしょうか。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕も副議長の提案に賛成です。それで、正久さんが提起した課題についても、僕は彼の意見は正論だというふうに思います。

9月議会の補正でこれなんだということで、僕も9月議会おらんだもので状況がよう分かりませんで、正久さんに個別にレクチャーしてもらいまして、なるほどそういうことやったんだとよう分かりました。

それで、この予算の修正ということについては、僕の時代は1件もありませんでした。僕の前の幸子さんの時代に1件あって、予算を修正をしました。ですから、予算の修正ということはもう議会にとっても大問題だというふうに思います。慎重にいろんな法的な問題もクリアをしてやらなきゃいけません。

その前に、この予算の上程についてどうやということ、議会の中でこの場でまんだきたということは度々あります。その際に、前の中村市長はあまりやけれども、木田市長と井村市長のときは、春さんがおったものということもあるけれども、市長を呼べと。それで市長に来てもらって、そして議会の問題、市長が最高責任者ですから、予算編成者なんだから、これを予算案、当然査定しておるわけなんです。せやもんで市長自身に存念を聞いて、議会ともやり取りして、そして落としどころという語弊があるけれども、それをみんなで確認をするという作業をしてきたというふうに思うんです。

せやもんで、今回も市長に来てもらって、教育長はちょっとまだ分からんでしょう。まだわからんと思うんです。半年やろう、教育長になって。もっとたつ。いわばルーキーやで、予算編成の中身についてちょっと詰めたのはかわいそうなところも僕はあるというふうに思うんです。せやもんで市長と議会でみんなでちょっとそれ意見交換するということをしたらどうかなというふうに思います。

○木下順一委員長 今、南川委員と戸上委員のほうから、市長ともう少し話し合いをしようというご意見ですけども、正副議長と正副委員長で、市長に来てもらうかこちらから出向くかしてもう少し詰めてこいと、そういうご意見やと思うんですけども。

○戸上 健委員 その方法もあるんです。その方法もここ数年では取ってきたというふうに思います。

同時に、正久さんも提起した本人なもので、全体にもっと、全議員で認識をそろえる必要があるということであれば、この場に市長来てもらって、そしてやり取りするということになると思います。それで、全議員の意見を戦わせるということはもう必要ないんじゃないかと、それはもう十分やったと。その上でさっき委員長おっしゃったように正副議長、正副委員長で市長と落としどころを見つけて来いというのであれば、それでもオーケーだと僕は思います。

○木下順一委員長 市長の日程がどうか分かりませんが。

○戸上 健委員 市長おるのかいな。

○木下順一委員長 議長。

○河村 孝議長 以前、中村市政のときに給食費の無償の案件で、正副委員長と正副議長とお話させてもらって、執行部が議案書出し直したということが前例としてありますので、まず市長をここに呼んでお話しする前に、もし皆さんご同意いただけるのであれば、まずは正副委員長と正副議長で執行部と市長の意向をお話を聞いて、向こうが何かしらの譲歩があるということであればそれを皆さんにご報告申し上げます。それでも駄目だと、やっぱり修正だということであれば、もう皆さんに諮っていただければよろしいのではないのかなと思うので、まずは一旦暫時休憩いただいて、ご同意いただけるのであれば4人で市長とお話をしていきたいなと思いますけれども。

○木下順一委員長 今、議長からの提案があったように、正副委員長、正副議長で市長のほうと話合いの場を持つということでご異議ございませんか。よろしいですか。

濱口委員。

○濱口正久委員 私、すみません、今回出させていただいた理由の中に、学年を絞らずにもっと広く全学年にとありましたので、もしそういうのが話の中で決まればまた譲歩があるんやったらまた話をさせていただければと思います。

○木下順一委員長 どういう話になるか分かりませんが、一旦暫時休憩して、4人で市長室のほうへ行ってきたと思いますので。

それでは、議事整理のため暫時休憩いたします。

(午後 1時41分 休憩)

(午後 2時12分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの振り返りの中で懸念のありました教育委員会のところの事業で、先ほど正副委員長、正副議長で市長室のほうで協議をさせていただいて、市長、副市長、教育長、企画財政課長にこの場へ出席をいただいて、直接この件に関して説明をいただきたいと思い、出席要請をさせていただきました。

市長の説明の後、疑義のある点についてはまたご質疑をさせていただいたらよろしいかと思いますので、市長のほうから説明を求めたいと思います。

市長。

○小竹市長 お疲れのところ、時間を取っていただきましてありがとうございます。

このヘルメットの補助事業につきましては、9月16日の補正予算のときにもお話しさせていただいたんですけども、そこから、そのときにしっかりエビデンスを取ってニーズにしっかり応えるように調査もしていきたいというふうにお答えをさせていただいたところなんです。その上で補正予算を通していただいたんですが、今回それが非常に不十分だということでご指摘があって、確かにそのとおりかなというふうに思っておりまして、担当の教育委員会は一生懸命頑張ったつもりなんですけれども、私も含めてその辺のきちんと精査が

できないと、できなかったということで反省しております。皆様には、大変ご心配や不愉快な思いをさせて、議会のその辺の立場も十分に分かっていないのではないかというふうな非常に厳しいご批判をいただきましたので、真摯に反省させていただいております。

改めてこの事業についての説明をさせていただくと、皆様のご賛同を得られればというふうに思っておりますので、少し話をさせていただきます。

まず、この事業につきましては教育委員会のほうの予算でございますが、私の実は強い思いが反映しております。3年前から準備をしております、ここの3年前、私、教育長でおったわけなんですけれども、ヘルメットの義務化が始まりまして、その中で地域の子供たちがヘルメットを着用している率が非常に低いというところが気になったところでございます。実際に、隣の二見とかあの辺を通りますとほとんどの子供、歩いている子供までヘルメットかぶっているような状況がございまして、一方鳥羽のほうはヘルメットちゃんとかぶっていないというふうなことがございますので、これは何とかしなくてはいけないというふうな思いを強く持ちました。

その上で、ここにつきましては私の肌感覚やったんですけれども、特に活動範囲が広がる小学校高学年、ここのところから、それから中学生になりますとヘルメットでかぶって自転車通学いたしますので、その辺の子にもカバーできるようところでヘルメットの補助をしたいという思いが一つございました。それで、今回小学、去年、今年が5、6年生、それから今年は5年生ということです。毎年5年生を対象にヘルメットの補助をさせていただければ、そのまま中学生でもかぶれるんじゃないかということで、予算案を出させていただいたところです。

それから、ご指摘がありました、その5年生だけに限定するのはいかがなものかというご意見、これはごもっともなんですけれども、そこへ限定しましたのは事務手続上の、これはもう教育委員会とも話したんですけれども、どんな形が一番いいだろうということで話しましたところ、限定された学年で補助券を配らせていただいて、直接保護者とやり取りせずに販売店のほうからまとめて何人の販売がありました。それで1人3,000円でお金を頂きますというふうな販売所との直接のやり取りが一番いいんじゃないかということで、先ほど言いました3年前から鳥羽の中ですとどこでヘルメットを売っていただけるかというのを探させていたいたんです。

実際、個人名で言いますとイオン鳥羽店と、それからコメリです、ここにヘルメットが売っていると。個人の自転車屋さんはあつて交渉しましたがけれども、うちはヘルメットは扱っていないということでしたので、鳥羽市内は2店舗に限られました。ところが、コメリさんのほうですと、そういう公のところとの付き合いはしていないということで、イオンさんのほうに絞ってお話させていただきました。

当時、イオンさんは2階のほうでヘルメットの販売場所があつたんですけれども、非常に種類が少なく、値段もばらばらしている感じがありました。それで今回、できたらその補助メニューをつくって小学生に買ってもらえるようにしたいので、もう少し目立つところへ、それももっと種類も増やして置いてくださいというふうに申しあげましたら、当時の店長さんが快く分かりましたと。ちょうど一番目立つところがありますから、そこへ行きましょうということで、現在の1階のジャスコのほうのちょうど入り口で目立つところへ置いていただいたということです。

当初は小学生を対象にしていたんですけれども、そのときの店長さんから、ここへ置いたおかげで一般の方も何人か買っていただきましたよという声もいただいて、一つはそのヘルメットが努力義務ということになったことへの周知といいですか、それも一方ではできたのではないかというふうに思っております。

話しますと、そんなことで小学校の高学年から中学生までかぶっていけるような。これヘルメット、マイク通すとどうか分からないんですけれども、ヘルメットが大体耐用年数3年やと言われているんですけれども、なかなか3年で買い換えることが厳しいことがありまして、多分小学校の高学年でかぶっていただいたら中学校でまだ行けるのではないかというふうな形には提案としてはさせていただきました。

その上で、皆さんから5年生に限定するのはというお話でしたので、朝から、昨日から相談はしていたんですけれども、執行部のほうで話しましてもう少し広げましょうという話はさせていただきました。それで、現在これは再提案の形になるんですけれども、その活動範囲が広がる高学年、それから中学生もかぶれるということを想定しますと、やっぱり高学年にヘルメットの補助をするということが適当ではないかという考えであります。

したがって、高学年といいますと4年生、5年生、6年生ということで学年を三つにしていきたいと。そこでしたら何とか辛うじて中学生のかぶれるヘルメットが購入できるというふうに思っています。

逆に、もっと低学年のところにしますと、もう一遍買い換えやなかんということになるのではないかと。しかも低学年の場合、自転車買いますとほぼヘルメットも同時購入していただけたところがありますので、ヘルメットを買い換えるというタイミングでは高学年、4年生、5年生、6年生が適当ではないかというふうに思っています。

あとは、事務処理上のことなんですけれども、5年生だけに限定しますと100人ちょっとの人数のところに、保護者に郵送したんですか。

（「学校通して」の声あり）

○小竹市長 学校通して一人一人に配って、補助券を持ってイオンさんへ買いに行くと3,000円割引した金額で買えると。それで、補助券については後でまとめて教育委員会のほうへ持ってきてもらって、そこでお支払いをするというパターンになりますので、保護者も非常に楽だと、それと事務処理上も大変楽だということですのでそういう形を取ったんですが、今回3学年になりますと、4年生、5年生、6年生3学年、300人強ですけれども、ここに配らせていただくと。しかも1回しか補助をしませんので、4年生で一遍買ってもらうと、次の年も4、5、6配りますが、そのときは4年生で買った生徒は除外して5年生のほうへ配ると。当然6年生のときもそうです。順番に追っていかないけませんけれども、3年間追跡しながら、買った人にはもう2回目の補助はしないという形にさせていただきたいなというふうに思っております。

そんな形で、できましたらお認めいただきたいのは、小学校のやっぱり高学年に限定されますが、4年生、5年生、6年生に3,000円の補助券を配らせていただいて、それを鳥羽市内の販売店で買っていただく。その補助券を教育委員会でまとめて予算を使わせていただくというふうな形にさせていただきたいと。

それと、もう一つは、ご指摘がありましたちゃんとエビデンスを取っていないというお話がありましたので、改めて令和8年度には全部の学年に調査もしまして、本当にどこの学年が必要としているのか、保護者の考えが多いと思うんですけれども、改めてそれは調査させていただきたいと思っています。

と申しますのは、令和7年度がまだ終わっていないくて、現在販売の数が非常にちょっと低調ですけども、この3月31日まで買えますので、そこで最終的にどれぐらいの数に買っていたいただけるのか、それもちょうとチェックした上、次年度、令和9年度になりますけれども、そこではもうちょっとしっかりしたエビデンスを持って皆さんにご報告させていただきながら、この事業を続けさせていただきたいというふうに思っている次第でございます。

取りあえず以上でございますので、ご質問がありましたらお受けしたいと思っています。

○木下順一委員長 市長からの説明は終わりました。

ただいまの説明に対してご質疑、ご意見のある方は挙手を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ちょっと今の話聞いていたら、余計に何が目的でこれやるのか分からなくなっただけです。

というのも、中学校でかぶれるようにというのにすごく重きを置いているのかなというふうに感じました。小学校4、5、6年生に対する補助であれば中学生までかぶれるということだったんですけども、補助のなかった昨年度までの時点で、中学生でヘルメットをかぶっていない人というのはいたんでしょうか。

○小竹市長 中学生ですか。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 お答えします。

自転車通学の生徒は、もう100%かぶるようになりました。自転車通学、現在の鳥羽東の場合は、半径5キロメートル以内は自転車通学は不可と現在なっていますので、その中に入っている子供たちは、クラブ行くときにヘルメットをかぶることが多いんですけども、これは必ずしも全員が持っているわけではありませんので、かぶらずに部活へ行く生徒もやっぱりおります。

それから、あとは遊びに行くとき、自分ら同士で遊びに行くときは、かぶっていない子はかなり多いというふうに認識をしています。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 すると、私はこの事業をやることによって、ヘルメットが必要だということをちゃんと分かってもらい、そしてかぶってもらいというのが大事なのかなという目的でやっているのかなと思っていたんですけども、それであれば別に学年は関係ないのかなというところで、ただ中学校でもかぶれるというのが何か入ってくると、すみません、私も上手に自分の違和感を表現できないんですけども、中学校でかぶれるにこだわって4、5、6年生というのが、すみません、理解できないです。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 今回、僕が提案させて動議のほうで出させていただこうというのは、この努力義務に対象となっているのは全市民です。全市民の中で、なおかつ今回この子供たちのヘルメットということですので、安全対策であれば対象は全員だと思うんです、目的が。

目的のところに書かれていたのは、子供たちの安全ということでしたので、そこに対しての対象を決めてし

まうこと自体が非常に違和感があるというのと、今、煩雑になると言っておったところは、ただ紙を配るだけですよね。それで後で集計するので、そんなにそれが増えるのかというのがあるんです。

それで、もともと強い思いが市長にあったとおっしゃっていましたが、3年前から、ヘルメットをかぶっていない子がたくさんいるので、これを何とか安全にしたいという思いがあったというところと、その今本当にさっきから出ている中学生のかぶる、かぶらんは別として通学の人は通学のヘルメットがあると思うんですけども、それ以外のところでの中学生にかぶってほしいというのと、中学生だけが安全を確保すべきなのかというのがすごく疑問です。

その辺のところをまず市長に、その認識のところ、もともとあった思いというのは市民の、やっぱり子供たちの安全を確保したいというところからちょっとずれているのかなというのが1点と、それからもう一つ、その小学校の低学年か1年生か何か買う前提で話をしていますけれども、意外と全員が買うわけじゃなくて、買えないお子さんとかも自転車を親戚からもらったりとか、ごめんなさい、もらうということをしているんです。

もらうと、ヘルメットはついてなかったりするので、やっぱりその希望をまず、市長がそれだけ3年かけてやっておったんやったら、事前に調査をしてやっぱりすべきことなんじゃないかなというふうに思います。

これ今、9月の時点で通したあとも調査すると言って調査していなくて、アンケート取ったのも5年、6年生、対象だけですので、1回これ制度設計としてちゃんと組み直したほうが僕はいいんじゃないかなとは思いますが、その辺のところ、根拠のところ、僕の質問に対してどう答えるか分かりませんが、どうでしょうか、市長。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 ありがとうございます。

このヘルメットをかぶるというのは努力義務ですので、単車のヘルメットとちょっと違いますよね。ということは、心がけをちゃんと持たないと当然努力義務というのは駄目なわけで、罰則ないわけですから、僕はですからこれをかぶってもらおうとするのは教育の力しかないと思っているんです。家庭教育かも分かりませんし、学校教育かも分かりません。

今、学校教育課長が予算委員会の中でも話していましたけれども、低学年のときも自転車乗る練習はしていますということでしたけれども、ここはですから高学年の、まさに5年生ぐらいでも警察の方来ていただいて、グラウンドで自転車に乗って正しい交通ルールを覚えてもらおうとする実施はしてもらわないかと思っています。

ここについては、校長会通じてお願いはしたところなんですけれども、そのときにできたら高学年でヘルメットが配布されておるので、買っていただいておりますので、それを持ってきてみんなで乗る練習しましょうと。努力義務でかぶらなくてはいけないんですよということも、そこで当然教育していただくと。一旦そうやってヘルメットをかぶって自転車に乗るという習慣、あるいは努力義務だけでもかぶらないかんよということがあれば、中学校でもやっぱり乗って、かぶっていただけるというふうに思いますし、それがやっぱり問題なのは高校生があまりかぶっていないのが非常に気になりまして、ここもやっぱりその辺の教育の延長で高校生にもかぶっていただけるような、鳥羽の風土をつくっていききたいなというふうに思っております。

先ほどご指摘がありました、ちゃんとエビデンスを取るということが、限定された学年しか取っていなかつ

たということですので、そこについては大変申し訳なかったと思っていますが、今後その辺のところを全学年に広げながら、きちんと調査をしてもらいたいと、教育委員会のほうにお願いをしたところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今、高校生の話まで出てきたので、もうわけが分からなくなってきたんですけども、聞いておっても。そこまで思われるんやったら、もう本当に全市民の対象にすべき話になってくるので、今、教育委員会がやっているということは、子供たちに対して税金を使うときに、やっぱりちゃんとした根拠で公平にやらなきゃいけないという、これ大前提があると思うんです。

どこの市町を見ても、学年を限定してこれをやっているというのはないんですよ、三重県内に。ほかのところは全部希望者の小学生やったら小学生希望者にきちんと配布すると、これを使えるようにするということはルール上あって、そのの、私が聞いた、もらっている人とかはどうするんですかというのを、先に本当はこれちゃんと聞いてすべきなのかなと思います。

根拠的に、本当に今の話聞いていても、4、5、6にまた広げましたというても、それは何でという話また同じことになってくるような気がするので、ちょっとうーんという感じですよ、僕の中では。

やっぱり、ちゃんと子供たちには平等にすべきだと思います。それは1回切りだったら、それだったらそれでいつのタイミングで使うかというのはもう過程で決めて貰ったらええと思うんです。その学年が、今早い時期に、例えばうちの子はもう2年生やけれども、もうバンバン自転車乗ってあちこち行くのでもう買い換えたいんやわというかも分かりませんし、それはどのタイミングか分からないんですけども、税金を投入するにあたって、やっぱりそこら辺のところは小学校です。教育委員会がやるので、義務教育のところを担当しているんやったら、そこは別に義務教育全部でもいいですけども、そのところはやっぱりちゃんと範囲を広げるべきかなと僕は思います。対象は絞るべきではないと。

話を聞いていると、もう余計に分からなくなりました。思いは分かります。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 すみません。ありがとうございます。

県内の自転車補助の状況ですけども、3,000円の補助をするというのは、金額的には一番多いと思うんです。県内では紀宝町が町民全員にしております、これは2,000円を上限にして2分の1という補助制度でございます。申請主義ですので、買ったものを領収書等申請して、買ってきたらまた町役場のほうでお金返してもらおうと、振り込んでもらおうと思うんですけども、ざっと私が確認しているのは、広くやっているのはそこぐらいかなと。

伊勢市のほうは、65歳以上の高齢者がアシスト自転車を購入するときにヘルメットを補助するという制度がありましたので、若年層にはしていなかったんです。

それから、隣の志摩市さんのほうは、自転車通学を認めた児童生徒について、小学校で1回、中学校で1回補助すると、これは上限1,000円の2分の1という制度でしたので、この限定は鳥羽市はしているというものの、3,000円という額は結構県内では一番高い補助率かなというふうに思っておるところです。

それから、何度も言いますが、学年広げないのは、事務量が、皆さんも事務量減らせ減らせとおっしゃっているところに我々も同感していますので、その学年限定して補助券を配って、それをまとめてお店のほうから教育委員会へ来てもらう、一人一人ではなくて、それが一番簡単だろうという、一番ストレスかからないだろうという理由で5年生に限定したわけなんですけれども、今回、皆さんのご同意を得られるのであれば、先ほど言いましたように4年生、5年生、6年生に拡大しながらさせていただきたいというのが趣旨でございますので、繰返しますけれども、なかなか全部に広げにくいというのは、配って終わりではなくて、それなりにお金のやり取りもしますので、その辺のところはなかなか大変なところ。

ましてや、申請主義で申請書持ってきて、領収書をもらってきて個人的にそれを振り込むと、ほかの市町はそうやってやっていますけれども、それはちょっと避けたいなというふうに思っていましたので、今回の制度設計をお願いしたところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 もう1回聞いてよろしいでしょうか。このヘルメットの導入する目的は何なんでしょうか。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 申し上げたとおり教育の一環でございますので、努力義務のヘルメットをきちんとかぶるべきだということと、それから保護者の経済負担、これが二つ目ということで考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 努力義務とはいえ、この思いとしては、最初話していた子供たちを安全に守るという思いからやったと思うんですけれども、経済的負担の話はまた別だと思うんです。

税金投入するときに、うちは高いからとか金額を上げて下げるといふのはどうかなと思うんですけれども、やっぱりそこら辺のところの思いがあるんやったら、そこところは対象は公平にすべきかなと私は思います。

そうですね、市長、本会議場でも戸上議員とのやり取りの中で補助は広く厚くというふうにおっしゃっていましたので、またそんな観点でいってもそうなのかなと。こっちの事務の煩雑化というんやったら、今回の予算全てが新規・拡充事業が多くて業務量が増えてくるのは間違いないんですけれども、それでもやっぱり市長がやろうとしていることに対しては僕ら反対していない中、今回の予算に関してはなぜそこにこだわっているのかというのが非常に僕は分からないというところがやっぱり、払拭、なかなか取れないです。もうちょっと明確にクリアしてほしいなと僕は個人的に思います。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 その限定することが、非常に税の公平性からいったらまずいんじゃないかというお話なんですけれども、4年生、5年生、6年生は必ず通過しますので、そこで補助していただけるのであれば、僕は決して不公平感はないというふうに考えているんですけれども、それは違いますか。

○木下順一委員長 公平か平等かというてくると。

濱口委員。

○濱口正久委員 予算はその都度です。単年度です。将来的な話されても、債務負担ではないのでそれが担保さ

れているかというのはまだ分からない状況の中で、今、僕は今、使う側に当たってちゃんと希望者も取った上でのやるべきやという話をしていたので、そうでなければ対象を広くすべきだと思うんです。やっぱりそこは。そういう意味で。来年もあるかどうか、通るかどうか分かりませんし、それは分かりませんよ、そのときの。

そういう意味じゃなくて、議会が権限を持っているのは予算を審議でその都度通すか通さないかというのは私たちが委ねられているということでもありますので。私は市民に説明しにくいような今の状況なので、ほかの保護者から聞かれたときに、分かります、そこところが説明できないんです。できなかったんです。なぜ5、6年生だけなのかと言われたときに説明できませんでした。

今回、そのこうこうこういう理由でちょっと反対しようかなと思っていますという話をしたら、それは理解、そのほうが分かりやすいとは言われましたけれども。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 すみません、子育て支援策をたくさん打っていますけれども、ほぼ学校、学齢期に大体絞っているんです。鳥羽でいいますと妊娠が分かったときに5万円支給されます。出産すると5万円支給されます。それから3歳児健診があって、それから保育所へいくとフッ化物洗口が始まります。今回5歳児健診も通していただきました。小学校上がるときに5万円支給されます、それから給食の無償化もずっと続きます。それから今、前回の提案では5年生のときにヘルメットの支給がありますと、3,000円の補助がありますと。中学校に上がるときに5万円の補助があります。それで中学校卒業するときに祝い金がありますということで、ライフステージに沿って平等だと僕は思っているんですけれども、各それぞれのステージで支援、支給がされるようになっていますので、ここについては僕は平等には保護者の方には分かっていたのではないかというふうに僕、考えているんです。

それが平等でないといいますが、それはまさにもう全世帯にヘルメットの補助をしなくてはならなくなりますけれども、そこまでなかなか体力的に難しいところがありますし、それにましてや自転車乗っていない方が随分いますので、高齢者になりますと、そこがそれこそ不公平ができるかなと。乗る人はごく僅かでそこには支援するけれども、あとはもう支援しないというのは、それはまさに不公平感が出るかなというふうに思っているところです。

以上です。

○木下順一委員長 ちょっと平行線やでほかの委員にも聞きたいと思います。

世古副委員長。

○世古雅人委員 市長今おっしゃられた、学年、何か節目節目のかなり経済的に、入学祝い金、小学生、中学生、中学卒業、それぞれみんな入学やそういったところで経済的にお金がいるからそういう祝い金とかがあるのかなと。給食にしたら全校、全生徒。そういうことを考えると、私は全ての子供の安全を守るために、全生徒を対象に家庭の選択を重要視したほうがいいのかなというのは意見としてあります。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか、ご意見。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 説明ありがとうございます。

道路交通法がこの4月から大変厳しくなるというか、スマホを見ながらの罰則とか、やはり16歳になってくるとそういう教育の面からいきますと、そういうルールというのが非常に責任が重くなるんだよということを知らせていく一歩手前の安全対策というのはすごく分かります。

その中で、やはり自転車とヘルメットがもう同じ、何というんですか、自転車だけ買ってヘルメットを買わないではなくて、保護者にとってはもう自転車を買ったら必ずヘルメットが要るんだという意識をやっぱりつけていただきたいという思いがあるんです。

それと、安全対策になってくると、やはりこの障がい、例えば自転車ヘルメットをかぶっていなかったことによって高次脳機能障がいをされたという方のお話もあったりして、非常に脳を守っていくということが大事だから、警視庁のほうもこういうルール化をしていかなくちやいけないということがやっぱりあるので、そういうふうなところから私も考えると、いろいろ意見を聞かさせてもらったんですけども、やはり自転車イコールヘルメットという支援をいただきたいというお声もありましたので、本当に、何というんですか、広げ、支援をするということは本当に大変貴重なことでありますし、本当に英知を絞っていただいてこのような形にさせていただいたと思うんですけども、やはりアンケートを取っていただいた根拠になるものが、そのところが少し足りなかったのではないかなというのがありましたので、そこはどのようにお考えでしょうか、これから。お願いします。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 教育委員会のほうで5年生、6年生全部の保護者にすぐ一でしたか、でアンケートしました。紙ではなくてしたんですけどなかなかその返ってこないということでしたので、回答回収率は、これもう学校教育課長が述べたとおりでございまして、買わせていただいたのは18、それから返ってきたアンケートが四十数件やったかな。64ということで、非常に回収率が悪くて、逆に言うと、逆に言うのですよ、それが鳥羽の実態やというふうに思うんです。ヘルメットを買います、どうですかという話が、そのところがやっぱり大きな課題だというふうに思っています。

ですから、皆さんは制度の問題で学年に限定したのがいかんのだろうというふうにおっしゃいますけれども、私としてはその意識の低さが、やっぱりそのアンケートの回収率とか購入、まだ3月まで買えますけれども、購入の割合が低いというところに現れているのではないかなというふうに思っていて、これはますますやっぱりきちんと、小学校が一番指導しやすいですから、保育所ですと乗ったり乗らなかったりでよう乗らん子もいますので、ほとんどの子が乗れるようになるのが小学校の中学年ぐらいかなと思っているんですけども、一部の子が低学年で乗り始めますけれども、そこでしっかり教育をする必要があるなと改めて私自身は思っているところです。

今回、そのアンケートがそのように限定されましたけれども、もしこの予算通していただいたら来年度につきましては早々に、令和8年度の早々にきちんと全世帯にアンケートさせていただいて、それで学校のほうでも声かけをしていただいて、アンケートに答えるようにということを、そこも含めて啓発にしたいというふうに思っております。

以上です。

○木下順一委員長 よろしいですか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 お話を聞いていて感じる事を素直にもうぶつけさせていただくんですけれども、前回の補正予算は5年生、6年生、それで今回は5年生に絞った根拠、エビデンスというのはあるんですか。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 申し訳ないですけれども、数字的にはまだ持っていないです。アンケートそこでしたわけではありませんので。ただ、その肌感覚と校長会のほうからも話があったのは、高学年でやっぱり、いわばちょっと暴走ぎみに走る子もなかなか出てきておりましたので、その辺のところのことを考えると高学年、5年生かなというふうに。これは、申し訳ないです、肌感覚でございます。きちんとアンケートをしているわけではございません。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私のところだけかも分からんのですけれども、うち子供が3人おって、みんな小学生と中学生なんですけれども、幼児用ヘルメットと、50センチとかと小さいやつから子供用ヘルメットになって、その次に大人用のサイズになる、Mサイズであったり大人用のLサイズであったりになってくるという変遷をずっと見ていて、その都度私買っていますけれども、いわゆる大人用に変ったタイミングは、我が家は3年生から4年生に行くところでした。みんなが。なので、5年生対象にしてもろうたらその補助使えやんのです。

やっぱり、それはそれぞれの成長の段階とか、それぞれの親の考え方とかいろいろで、それぞれ違うのはわかるんですけれども、どこかで1回鳥羽市として教育の一環としてヘルメットを買うから、補助で買ってもらえるからかぶるということを考えろというチャンスを与えるというのであれば、どうしても1回しか使えないというふうにこだわって言われていたように思うので、であれば1年生から6年生まで、中3まででもいいです、の1回使ってもらったらその人は除外していくんやから、それはそうすればいいんじゃないのかなと僕は何回聞いても思うんです。

もちろん、どの人を除外する、どの人は来年もまた券を送ってあげなアカン、その色あいを見ていくというのは大変かなとは思いますが、鳥羽は子供にはヘルメットかぶってもらうルールなんやと、もうどこか外へ出るときは、自転車乗るときはヘルメットかぶってもらうルールなんやと、だから補助するんやと、もうそれぐらい運用のやり方を変えるのであればそういうこともやっていってもらえばいいですし、であるならばやっぱりどうしても全員が1回はチャンスをもらえる。今の中3の子、中学生に入っておる子らは、要はもう小5、小6を過ぎてしまっているんでチャンスないわけやないですか。

というような感じのことを考えていくと、人生で1回しかないチャンスなら、できれば最初は大きく構えていただけないかなというところがあるのが、実はもう9月の補正のときから思っておったんですけれども、1回やらせてほしいと。それで、その次の形はその中でいろいろエビデンスを取りながらやっていってシェイプをしていくのであればしていくからという説明もいただいたから我々としては飲んだというところもある中で、蓋を開けてみたら何もなかったという事実は、やっぱりあまりにも大きいことかなと思うんです。

肌感覚と、もちろんいろんな事業を組んでいく中で、それぞれのスペシャリストが皆さん予算を組まれるので、肌感覚を持たれるということは非常に大事なことだとは思いますが、やはり説明をしてください

といって、俺の、私の勘ですとか肌感覚ですといって納得のできるどころ、できないところというのはやっぱりあると思うので、特に予算であるところにあつては、積算根拠は何ですかというのは皆さんお持ちになられて今回臨まれているはずですので、やはりちょっと肌感覚で押されてしまうと、飲めないという方向になってしまうんです。

肌感覚という話で行けば、弘道小学校、たった30人ぐらいしか子供たちいないですけども、外へ出てきている子供たち、道を自転車で乗っている子供たち、ほぼみんなヘルメットかぶっています。これはやっぱり親の教育もちゃんとしているんだと思いますし、学校の先生もそのように指導をしていただいているんだろかなと思うので、肌感覚という話になってきたら、実はヘルメットはもう小学生には別に要らんのじゃないのか、私はと。親がもうみんな持たせているから要らんのやないかという肌感覚すら持ちました。これぐらい肌感覚は違うと思うので、あまりそこで押し切られてしまいますと、飲めるところ、飲めないところという判断になってしまうんです。

やっていただくことに何の異論もないんです。やっていただくことはうれしいな、いいことやなと思うのにもかかわらず、賛否を取られたときには否となってしまう、このジレンマをなんとか解消していただかないと、せっかく皆さんが調整していただいたこの予算が賛否取って否となったらそれも嫌やなという思いがあるので、ちょっともうちょっと考えてほしいというのが想いです。

ちょっと浪花節で申し訳ないんですけども、市長どうですか。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 よろしいですか。ありがとうございます。

おっしゃるとおりなんですけれども、ただ何遍も言いますけれども、学年広げれば広げるほど、除外して行けば簡単やないかとおっしゃるけれども、なかなかこれ事務局サイドではなかなか大変な作業になりますので、つまり1年生から小学校6年生だとしますと、6年間ずっと記録を持ち続けて、それをチェックしていくという作業が入りますので、これは教育委員会事務局にしてみれば新しい業務として入りますので、かなりの労力かなというふうに思っております。

その肌感覚という話なんですけれども、ただここでは要るだろうという、そういう思いはやっぱり強かったものですから、小学校の1年生に入るとき入学祝い金、多分入学するときにお金要るからここで補助したほうがいいだろうというのも、これも実際は本当に困っているかどうかは分かりませんが、そうすべきだろうという思いがあつてそのような制度にさせていただいているんですけれども、小学校5年生につきましても、ヘルメットですけども、今回4、5、6というふうに広げさせていただいたらどうかというふうに思っていますが、ここも5年生のときに、もう明らかにでも活動範囲が広がるんですよ、5年生ぐらいになりますと。それで、自転車のスピードも上がるのは大体これぐらいです。そのところでやっぱり要るというふうに、肌感覚というのがおかしいとおっしゃるか分かりませんが、ここが適切ではないかというふうな感覚を持ったのは事実でございます。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

もうよろしい。ご意見。

戸上委員。

○戸上 健委員 市長、発端はこの9月議会の補正の審議で、僕は参加していませんでしたもので、実感としてはこれは分からないんですけども、市長は参加していらっしゃったというふうに思うんです。そこでこれ議会としてはいろんな意見が出て、正久さんから意見、提案が出て、議会側としたらこの新年度の当初予算でその議会のいろんな意見を反映した予算が出てくるだろうと当然思いますよね。ところが、そういった中身にこれは全くなっていなかったと。これはもう議会側としたら、今まで議会が9月議会で行った議論というのは一体何なんだと、全く意味がなさんだのかということになるわけです。ということは、二元代表制で執行部も議会の議論を尊重していただかないかんし、我々議会側も執行部の予算の執行についてリスペクトしなきゃなりません。その双方がそういう姿勢があって、二元代表制というのは成立すると僕は思うんです。

その意味で、議論の中心になられた正久さんが納得なかなかそれはできやんということは、執行部側の今回の提案に対する理由について、まだ不十分さを残しておるというふうに僕は思うんです。それで、市長が冒頭陳謝なされましたけれども、それでも全部チャラにできるかというところやないと。なかなか気持ち的には払拭できないということがあるというふうに思うんです。それはもう双方が理解しなきゃいかんというふうに思います。

その上で、その上でやっぱり一番大事なのは、子供たちの命を守ると。ヘルメットをかぶっていないことによってそういう脳に対する障がいや一生残るとか、ひどいときには死にますよね。そういう事態が起こるわけで、それを事前にこのヘルメット、自転車に乗る場合はヘルメットを必ずかぶるんだということで守ると、それはもう行政側の、議会側の責任だというふうに思います。

その意味で、今回の当初の提案、5年生だけということでしたけれども、これは修正なすって4年生、5年生、6年生ということにするというふうに市長おっしゃいました。それはそうでしたですね。それは前進で、僕はそうなれば鳥羽の子供たちにとって非常にプラスになるというふうに思います。思うけれども、市長は子育て応援パラダイス実現予算とおっしゃって、それで私が提案した学童保育の無料化についても、子供たち700人おる中で120人だと、限定されると、私はもう広く厚くということに徹すると、そうおっしゃったので、その市長の理論からいうと、1年生からもう6年生までヘルメットを希望者は支給するというのが当たり前だと思うんです。しかし、予算上そこまでできないから、今回は4年生、5年生、6年生にさせていただいたということになるというふうに思うんです。僕は、執行部の側として、市長側としてそこまで踏み込まれたということについては評価いたします。

ですから、この予算について、いろんな思い、屈折した思いがあるから賛成できないということではありません。9月議会に未参加の者ですもので、私は、安易に言うところの分かりませんが、私はそう思います。

その上で、これ市長、4年生、5年生、6年生ということになると予算の増額の修正ということになりますよね。すると、修正になると、修正なさるのかどうかということなんですけれども、修正になるともう予算書全体を変えなければいけません。歳入148億円、これからもう変えなきゃなりませんし、歳出も変えなきゃなりません。いろんなことで多大になります。

ですもので、この当初予算でもう修正ということで直すのか、後日補正であと4年生、6年生の予算につい

ては盛って、当初予算はこれととにかく一旦通すのかということになるというふうに思うんです。それは議会の議論になってくると思うんですけれども、市長ご自身は予算編成権者としての提案者側ですもので、どういう提案を準備なさっておるのでしょうか。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、31万5,000円ですけれども、この予算を削るとなりますと、それそこをゼロにしたら終わりでなくて、様々なところに影響が出ますので、財政課のほうとも話したんですけれども、膨大な作業量になるという話がありました。

これは、何とか皆さんにお願いして、この当初予算そのまま通していただいて、膨らんだ分につきましては後ほど補正をもって対応させていただきたいというのが私の願いでもありますし、財政課としてもそうしていただくと大変ありがたいという話をしておりました。

以上でございます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市長、削るとおっしゃいましたけれども、削るということは、5年生はそれ支給するという事になっておったんだから、ぶよと一緒に赤ん坊まで泣かしてしまうということになるというふうに思うんです。ですから、僕は削るということよりもプラスアルファすると、さっきおっしゃったように4年生と6年生もプラスするんだということのほうが妥当性が私はあるというふうに思います。

それで、この予算は一旦通して、そして先ほど補正ですぐに手当をするということのほうが、岡本さん、財政局としては大変やろう、これ。こんなもの、これ削ったりあれして全部1からやり直さんならんわけやもので、あんたらの負担というのも、もう徹夜でやらんならんわな。もう最終日まで時間ないわけやで。

そやもんで、私は思いますけれども、市長が提案したように補正を計上するという執行部の予算編成の提案を、僕は支持します。

いろいろこれ、委員長、正久さんからするともう屈折した思いがあるというふうには思うんです、思うけれども、やっぱり子供たちの安全を守る、命を守るヘルメット、これをじゃどうしたらもっとたくさんの子供たちに支給できるかと、最大限の予算の範囲内でできるかというところに視点したほうがいいんじゃないかなというのが僕の意見です。

以上です。

○木下順一委員長 委員長からも。

市長、今、3年、4年、6年と、4、5、6と。それでアンケートを取ったり実態ニーズ調査をして、早急に。それで、令和9年度の予算にはそれをしっかりと反映した形でこの制度設計見直した上で上げてくるというような確約はできますか、考えをお聞かせください。

企画財政課長。

○岡本企画財政課長 今、戸上委員からご質問のあった補助金、この自転車用のヘルメット購入費なんですけれども、4年生、5年生、6年生まで範囲を広げたとして、じゃその補助金はどうなのかということで、今、既決予算で補助金ありまして、ほかの補助メニューもあるんです。ですから、そこを実績を見ながらちょっと

調整をさせていただいて、時期が来たら補正予算を予算措置させていただこうかなというふうに今ちょっと考えております。一応、この事業に関しての予算措置はそういうふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○木下順一委員長 続きまして、市長。

○小竹市長 今後の調査のことですけれども、途中でも言いましたけれども、今年度でその補助金の最終が3月31日でございますので、その利用状況をきちんと締めをした中で1回見させていただきたいと思うんです。本当に今の十数件でもう増えないのかとか、やっぱり増えてますと。6年生で増えたのか、5年生で増えたのか、これ分かりますので、一旦そこは見せていただきたいと思います。

年が明けて8年度になりましたら早々に、先ほどからご指摘がありますように小学校全ての学年保護者にすぐ一斉等で調査させていただいて、次年度も同じようにしたいとは思っていますけれども、本当にそれでいいのかどうかは保護者の皆さんにお諮りしながら、あるいは学校の教育のサイクルの中にもちゃんとまるかどうかも検討しながら、慎重にさせていただきたい。その際には、皆様にきちんと資料もお示しして、今回ちょっと資料が間に合わなかったようですので、できませんでしたが、そのところもちゃんとご納得いただけるようにやりたいというふうな所存でございます。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やり方としたら、もう今、企画課長言われたようなやり方でも僕は結構やと思う。根本を、まず皆さん本当に議論せな。

子供を守りたいんでしょう。これなんで努力義務になったかも皆さん知っていますよね。自転車事故の67%が頭を打って亡くなるもしくは障がいが残ると道路交通法の中には謳われておるわけですよね。

それで、道路交通法の改正というのは何かいうたら、もう見てのとおり自転車事故が多いんです。子供たちは昔ならあまりきつくなかったから歩道を走っておったけれども、車道しか走れへんわけですよね、今。16歳以上はこれ歩道走っておったら切符切られるんです。青切符切られて1万2,000円払わないかんようになってしまう。

根本は、市長らは、やっぱり執行部としたら子供を守るという原則でいったら、自転車乗る方全員を対象にするべきやと僕は思っておるんやけれども、ただ義務教育の中の一つの部分でできる範囲はこれなんやというお示しをされておるのかなと思いつつながら、でも鳥羽の子供を大事やと思うなら全員に自転車乗るならもう無料で渡すべきやと僕は思っています。そういうことをすることによって、やっぱり日常的に大人になってもヘルメットをかぶるという、もうこれはやっぱりしまいには義務になると思いますから、その議論もされていますから、そうしたら全員かぶらないかと。

ただ、その何年生やで、5年生でやったら中学校までかぶれるという、耐用年数ですか、5年あるとかいろいろな問題もありますけれども、根本は本当やったら条例に謳うぐらいのものにしたってええのかなと。

先ほど言われたように、昔から二見の小学生は通学で歩いていてもヘルメットをかぶると、辻さんやっていたわけです。辻町長のときに。それぐらいまでやるべきやと僕も思いますけれども、ただ今のこの5年生がええのか、何人がええのかじゃなしに、取りあえずこれは通しておいて、財政課長が言われたようにそれをでき

る今、範囲で9年度にできるだけ幅を広げてやっぱり与えるべきやと僕は思っておるもので、そこら辺はどういう考えで物事を進めていくんじゃなしに、子供を守るという一つの思いからいったら、自転車乗る子は全部かぶらせよう、僕はそう思っています。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 回答とかいろいろいただきましてありがとうございます。

来年度早々に全学年保護者対象の調査をされて、今の制度についても必要な部分については改正をしていくということで、確認だけですが、よろしいでしょうか。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 はい、おっしゃるとおりです。そのようにいたします。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 加えて、いつも一つネックになるのが教育委員会の事務量の煩雑さ、複雑があると、これをなかなか解消できないことには難しいと。幾ら安全を望む我々、その気持ちで事務上の手続の難しさに実現できないと、ここはやっぱりネックになってはいけないのかなと。これを何とか解消せんことには何もできないのかなと思っています。

この事務上の手続、煩雑さ、これを何とか解消できる手立てというのを、いい案を見つけていただいて、全員が理解できる制度に再設計できるようなところを目指していくべきかなと思いますので、職員の負担は増えない中で何とかいいものができるように願うところです。そのあたりの事務手続、ちょっと研究、考えていただいて、ぜひとも実現してください。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 確認させてください。倉田委員も言いましたけれども、市長がおっしゃったこれ、今これ終わったら直ちにアンケートを取っていただくと、調査していただくということなんですけれども、これを小学校1年生だけでなくその下の保育所世代にも広げて、広くとっていただきたいということと、その回答次第では、今4、5、6になりましたけれども、それを広げる覚悟があるのかどうなのかということ。もし回答があったときにそれはひろげますと、それで補正でつけますということなのか。

以前、前回は9月のときに、教育長が検討してちゃんと調査しますと言うたにもかかわらず調査もされていなかったの、今回はこういうことになったので、これきちんとここで答弁なさってください。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 先ほど、直ちにということでしたけれども、これは先ほどいいましたように今の現5、6年生の購入の様子見てから次年度で調査させていただくということでよろしいですか。

その後の拡大の仕方につきましては、先ほど言っていただきましたように、とにかく事務量を減らしていきたいと思いますので、学年増やせば増やすほど確実に事務量が増えていくのがありますので、そのバランスをどう取るか。

それから、今年は2学年でしたので六十数万円でしたけれども、小学校、あるいは保育所も含めて2つの学年でそういう購入できるのかどうか、これはもう財政的なところと、それから保護者の要望を合わせながら検討していきたいと。今ちょっとすぐにお約束できるものではありませんので、検討させていただきたいというところで止めさせていただきたいと思います。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その検討はいつまでですか。期限を決めてください。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 いずれにしても、来年度の予算に反映できるふうにはしたいと思いますので、来年度早々のアンケートがあって、その要望を調整したら、その事務量の問題、それから予算の問題、いろいろ勘案しながら来年度の当初予算のところで反映できるならさせていただきたいと。これも今ちょっと確約できるものではありませんけれども、そのように今、考えております。

（「8年か9年かはつきり。来年度だと8年になってきますよ」の声あり）

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 9年度予算です。委員長のほう確認していただきました、9年度予算ということで。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 検討次第でと検討の話をされていましたが、もしかすると検討した結果、事務量が煩雑化であれば全学年を対象にしないかも分からないというふうに聞こえるんですけども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 アンケートの話ですか。補助券の配布の話ですか。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 アンケートはちゃんと把握していただいて、その中で例えば全学年に配布をしてほしいというふうに希望者が多いというふうな方がたくさんあって、その結果それをするのか、それとも事務量が煩雑化であつたらしないのかということで、今そういうふうにも聞こえましたので。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 現状を言いますと、やっぱり事務量は取りあえず、1学年への補助券の配布、これでしたらもうやっていますのでできる。それから、全学年に1年生のこの子と6年生のこの子とやり出すと随分わかりますので、それは現状で私は難しいというふうに思っております。

ただ、それもアンケートしていませんので、最終的にここで断言できるものではありませんけれども、全ての学年が補助券配ってほしいという話になったときに、それを2回使えるようにするのか、1回だけ使えるようにするのか、そのところもありますし、非常に難しい判断になるというふうに思っていますが、またご相談をさせていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 議長。

○河村 孝議長 議論が割れているときに、中立公正であらないかん私がどっちがどうのというところを賛否を

含めて言うわけにもいかないんですけれども、何かしらの出口がないものかなということで戸上委員も提案してくれたのかなというふうに思います。

この間の答弁の中で、18件だったんですよね。5、6年生の。3,000円掛ける18件というのは幾らですか。5万4,000円。だから、5万円、2学年で5万円として、それ例えば1学年分やと計算して、6年生、1学年から6学年まで掛けても30万円ですか、の話だと僕は思うんです。財政課長に聞きたいんですけど、うちそんなにお金ないですか。1学年から6学年までの。今、それがエビデンスやと思うんです、その18件というところが。だから、一旦30万円で仮置きをするけれども、5年生で、全員を対象になるからそういう置き方になるけれども、実際出た数字を見てその金額がないかなと思うと、僕は何とかそのお金は出せるんじゃないのかなと思うんです。

そこで、提案なんですけど、今出していただいている、市長も当初の5年生から4、5、6まで広げていただきました。それでエビデンスもしっかり取るということであれば、市長さっきおっしゃったように1回の交付だけではなくて2回の交付にすればいいのではないのかなと思うんです。

それで、1から3年生までで1回、4、5、6で1回ということであれば、今回市長が4、5、6で出してもらっておる当初やるんやったら、次エビデンスを取った段階で、例えば1、2、3も1回分出しましょうということであれば、ふるさと納税等々も頑張ってもらえれば、僕はそれぐらいの財源は出てくるのではないかなと思うので、そうすると議会側も市長わざわざここまできてもらって説明してもらっている、努力していただいているというの私はよく分かるので、まずはじゃこの4、5、6を皆さんに通してくださいと。1、2、3の、だから小学校6年間の中で2回ということであれば3年3年の名簿管理でよくなるので、市長最初おっしゃった6年ずっと続けての名簿管理じゃない分、教育委員会も管理できるのではないのかなと思うので、1、2、3で1回、4、5、6で1回ということであれば、今出してもらっている予算にプラスアルファ補正を、足らなければ補正を組むというところの出口に向きやすいのではないかなと感じたので、何とか落とすところがないものかなと思って、私がここまで言うたらいかんのは承知でお話をさせていただきました。委員長、すみませんでした。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 すみません。ありがとうございます。

18件は2月の末の話ですので、3月末まで行ったらもっと増えるだろうというふうに計算していますので。150はちょっと行かないか分かりませんが。

とにかく、その数字をもってしっかり今後の方向性決めたいと。議長提案していただいたように、その1年から3年で切るというのも一つの案でございますので、実際にどれぐらいの事務量がかかるか、誰がどういうふうにするかということも含めて、来年度、令和8年度になってからになりますが、ちょっと検討させていただいて、令和9年度の予算に反映できるようにしたいという今思いでございます。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 議長。

○河村 孝議長 市長、もし早い段階でアンケートの結果が出るのであれば、8年度中の補正もありと。ふるさと納税もたくさん集まったので、財政的にも行けますよということであれば、9年度の当初だけではなくて、執行部のほうで協議してもらって、それ合意形成が取れるのであれば8年度中の補正予算もあり得るという範

囲にまで広げていただけると、非常に議員の皆さん納得しやすいのではないのかなと思うんですけども。

○木下順一委員長 市長。

○小竹市長 あらゆる可能性は排除せずに考えていきたいと思いますので、いずれにしてもしっかり調査してやっていきたいと、皆さんにもご納得いただけるような方策を取りたいというふうに思っております。

以上です。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 教育長、すみません、今の支給というかその補助を申請をしてもらう対象者に対しての事務的な行為、郵送で自宅へ送っているのか、学校を通じてその学年の児童にその申請の用紙を渡しているのか、その辺をちょっとどういう状況か教えてください。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 現在の5年生、6年生につきましては、教育委員会で補助券をつくりまして、封筒に入れたものを学校経由で各保護者のほうにお渡しをしております。それを持って保護者のほうがイオンのほうへ買いにいて、その場で3,000円を割り引いての支払いというふうにしております。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

なぜそれを確認しなかったかという、やはり学校を通じてやるほうが、やるというかそういう行為をするほうが負担的には軽減されるのかなと。

その中で、やはり私が思ったんですけども、今、学校から各保護者にLINEとかそういったか、各その担任というかその学年で文書とかにして申請のことを通知を出して、申請がしたいというような行為があれば、どちらかといったら人数的にも絞れると思いますし、行為的にもスムーズに行くのかなとちょっと思いましたので、その辺また今後もそういう今IT化になっていますので、そういうところも活用しながら周知して、手を挙げる期間をつくってするのも一つの方法かなと思いましたが、事務的なやっぱり煩雑さとか事務量がやっぱり多くなる、教育委員会の職員の、学校もそれは大変ですけども、学校としては手渡ししたりするぐらいやったらそんなに大きな負担にならないのかなと思いましたが、その辺を有効活用したり、やはり本人からのやっぱり申請を受けながらそういうことを、今議長が言われたように私も低学年と高学年のような2回にするのか、例えば1回でも全部平等性の持った1回にすればいいのかなというのを感じていますので、この辺意見として言います。

○木下順一委員長 ほかありませんか。もう最後ぐらいにしたいと思いますが、よろしいですか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 子供たちのやっぱり命を守るという点で、この自転車を運転しておるときにやっぱりきちっとヘルメットをつけるということを、やっぱり学校の教育として浸透する、これは学校だけやなしに本当は家庭のほうでも十分それは浸透する必要があると思うんですけども、まずは教育委員会ができることは教育としてそれを浸透させるということで、今回は4、5、6ということで広げて、あとまた次年度、8年度中にもう調査が終わり次第、もうできるだけ速やかに補正でまた1、2、3の、使い方は、何回使えるかということも含めてやっていただいて、子供の命を守るということを優先してやっぱり続けていただきたいというふうに

思いましたので。

以上です。

○木下順一委員長 最後、もう市長よろしいですか。もう思いの丈は述べていただきましたか。

○小竹市長 頑張ります。

○木下順一委員長 皆さん、よろしいですか。

政治決断があるのかなと思って聞いておりましたけれども、楽しみにして。

ここで暫時休憩いたします。

(午後 3時26分 休憩)

(午後 4時13分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど来、委員間で協議させていただきました教育委員会学校教育課、教育支援事業の交通安全対策として小学5年生を対象とした自転車用ヘルメット補助事業について、委員からは本事業に対する根拠や制度設計の妥当性について疑問を呈する意見があり、予算の修正動議を提出する意見もありましたが、協議の結果、修正動議を提出せずに、議会として提言書を執行部に対して提出することとしました。このことについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

(午後 4時14分 休憩)

(午後 4時20分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、ただいまから採決を行います。

お諮りします。

議案第69号、令和8年度鳥羽市一般会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第69号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第70号、令和8年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第70号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第71号、令和8年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第71号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第72号、令和8年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第72号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第73号、令和8年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第73号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第74号、令和8年度鳥羽市水道事業会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第74号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第75号、令和8年度鳥羽市下水道事業会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案75号は原案どおり可決することに決定しました。

先ほどから小竹市長に出席をいただいております。市長は、令和8年度各当初予算の審査状況を執務室の自席でご覧いただいております。感想などございましたら一言頂戴したいと思います。

市長。

○小竹市長 小竹でございます。

4日間に及ぶ予算決算常任委員会の熱心なご審議、誠にありがとうございました。

今当初予算は、子育てパラダイス実現予算と銘打ちまして、私の公約を前面に打ち出したものとなりました。無垢の予算を通していただきまして誠にありがとうございます。

幅広く手厚い子育て支援は、若者世帯の定住にとって必要不可欠な要素だと考えております。今回の当初予算において、種々の支援策を打ち出させていただきました。まだ凸凹はございますが、子育て支援領域では地域ではもうトップランナーになったという自負がございます。

この当初予算をお認めいただきましたら、コンテンツを一刻も早く市内外にお知らせし、これからの若者世帯の定住策に着実につなげたいと思っております。鳥羽は子育てしやすいところやにと皆さんのロコミで多くの方々に広まっていくことができれば、非常に幸いでございます。

一方で、この子育て支援策には、ご指摘もございましたけれども、ふるさと創生基金を多く使わせていただきました。ご承知のように、現在のところふるさと納税は好調に推移しておりますが、来年度以降の制度変更もございますので、不安定要素も含んでいることは事実でございます。ふるさと納税事業を、目標を15億円にしたいというふうに考えておりますけれども、できる限り市税など安定的な財源に置き換えていくことの必要性も痛感しております。持続可能な、あるいは責任ある財源構成を目指す必要があると、これは肝に命じておきたいというふうに思っております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

また、みなとまち再生を具現化するべく、鳥羽駅周辺エリア再生事業を引き続き予算化し、ビジョンから基本計画へ一歩踏み出した展開を進めてまいります。

2033年の一部開業、これを目指しまして、息もつかないような緊張感の中でございますが、力強く推進していく所存でございます。何とぞ、議員の皆様のご理解とご支援を切に、切にお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、昨日から本日にかけて、予算決算常任委員会におきましては、小学生のヘルメット購入補助の件につきまして、皆様には大変ご迷惑をおかけしたと思っております。事務局側の事前調査等について不備を指摘していただきました。改めて協議させていただいたところでございますが、今日の皆様のご指摘をいただきながら、来年度しっかり生かしていきたいというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

また、昨日の予算決算委員会の中で、教育委員会総務課のほうが高校生の修学支援事業の中で、下宿費が離島の高校生に限り2分の1という補助制度を言わせていただいたんですけれども、この後、皆様のご指摘もあって、教育委員会からの申出もありまして、陸部の、本土の下宿代、これも補助すべきというお声がありましたので、皆様のご理解がいただければ、本土の高校生にも2分の1の下宿代を補助していきたいというふうに考えておりますので、またご意見いただけたらと思います。

該当が大体9人ぐらいということで、特に県外へ部活等の強化で行ったりする生徒も随分お金がかかることなんですけれども、やっていただいていますので、そのような制度を設計を改めてさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

ヘルメットは、離島の生徒も陸地の生徒も同じように補助させていただきますので。

ということで、この今回のヘルメットの件と、それから陸部の下宿費の件、これは当初の予算より超過する可能性がございますので、途中お答えさせていただきましたけれども、必要に応じて補正予算を組ませていただきますので、ここもどうぞ皆様ご理解いただきたいというふうに思っております。

来年度は、いよいよ庁舎内の組織再編も始まるわけです。DXも推進いたします。また、モチベーション係、これも文字どおり役割を果たして、モチベーションという役割を果たせるようにこれから頑張ってまいります。

大きく変化をもたらす令和8年度となりますが、変革のスイッチはまだまだ押し続けます。時々押し間違える場面もあるかと思いますが、これからも緊張感と信頼という二つの柱を大事にしながら、よりよい議会の皆様とは二代表制の関係を構築していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

す。

以上、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○木下順一委員長 小竹市長、ありがとうございました。

続いて、大野副市長には、今回の当初予算審査の4日間全てに出席をいただきました。今回の感想などを一言頂戴したいと思います。

副市長。

○大野副市長 副市長の大野でございます。

木下委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、火曜日から本日までの4日間にわたり熱心に、また丁寧に審査いただき、誠にありがとうございました。

また、当初予算につきましてご承認いただき、重ねてお礼申し上げます。

そのような中、資料の修正をさせていただいたり、答弁の中で誤りがあり訂正させていただいたところにつきましては、大変申し訳ありませんでした。深くおわび申し上げます。

今回、当初予算に係る予算決算常任委員会に初めて出席させていただき、4日間緊張感を持って出席させていただいたところでございます。

本予算の編成に当たりましては、物価高騰や人件費の上昇など厳しい状況の中での編成となりましたが、限られた財源の中で必要な施策を着実に進めていけるよう努めたところでございます。

今回の委員会では、委員の皆様の思いや考え方などを改めてお聞かせいただき、事業執行に当たりましてはさらなるブラッシュアップが必要と感じたところでございます。今後の事業執行や施策の推進に当たりましては、委員の皆様からいただいた貴重なご意見、ご指摘を十分に踏まえ、適切に対応させていただき、またこれからの行政運営に生かしていきたいと考えております。

4日間どうもありがとうございました。

○木下順一委員長 副市長、ありがとうございました。

続いて、河村議長に一言頂戴したいと思います。

議長。

○河村 孝議長 発言の機会をありがとうございました。

皆さん、本当に大変お疲れさまでございました。特に正副委員長におかれましては、各委員の皆さんのご議論がいつも以上に熱心であった、それをしっかり導いていただいたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。

執行部の皆さんにおかれましては、まず予算の全体の私が感じた印象は、1日目の振り返りでもお話しさせていただきましたけれども、小竹市長のカラーが前面に出た予算編成でなかったのかなというふうに私は感じました。この積極的な財政の編成、予算の編成に当たっては、私は評価したいなというふうに思っております。

新しい事業が今からたくさん始まります。各課で市長の指示も受けながらいろんな新しい事業にチャレンジしていただく8年度になるのではないのかなというふうに思っております。

また、議会のほうも、新しくチャレンジすることに関しては、しっかり応援をしていきたいという議会の意向でありますので、所属長の皆さんも若手から出てきたアイデアをどんどん取り上げていただいて、褒めてい

ただいて、アイデアがいっぱい出てきてまたチャレンジしようという気になるような雰囲気を、市長をはじめ所属長の皆さんが職場でそういう雰囲気をつくっていただけると、私としてはありがたいかなというふうに感じました。

何分、予算のボリュームが148億円というところでございまして、議会としてはしっかりこれを注視していくということが大事でございます。まずは、確実な予算の執行をお願いしたい。その上で、当初申しましたように持続可能な形での積極財政というところの視点というのは議会として持っていくべきだと思います。

今回、財調、起債というのはかなりの額に取崩しもなっていますので、その辺の起債残高、各基金の残高がどうであるかということは、議会はしっかり監視していくというのが、これは議会の役割でございますので、それはしっかりやっていきたいなというふうに思います。

最後に、後ほど議会のほうから執行部に対して提言書が出される予定でございます。いろいろ紆余曲折ありましたけれども、正副委員長のお計らいで何とかこの提言書をもってというところまで修正動議を出さずにとこの調整を図っていただきました。これについてはしっかり真摯に受け止めていただいて、なおかつ丁寧にご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長、以上です。ありがとうございます。

○木下順一委員長 議長、ありがとうございます。

副委員長からも一言お願いします。

○世古雅人副委員長 皆さん、4日間にわたる審議、お疲れさまでした。特に委員長には問題なく進行いただき、本当にお疲れさまです。私、副委員長でありながら何も補佐を、大した補佐もできず、どうもすみませんでした。

それでは、副委員長として私が議会サイドからの感想をまず述べさせていただきます。

私自身もそうなんですが、委員は熱心な議論のあまり質問内容を明確に、もっと明確にして、時間短縮をして、より一層議論を深めていく、充実させていくという、そういったところにもうちょっと重きを置くところかなというのを感じました。

今回、非常に増額されて多い予算でありましたので、かなり例年になく遅くまで議論がされたのかなと思います。

そしてまた、その議論の中にも要望を優先した質問が多いように感じました。そういったものではなく、予算の算定内容を議論した後に意見を述べることにしていかなければ、我々が職員にばかり言っておるのではなく、議員自ら言ったことは守っていくようなことにしていかなければいけないのかなと感じております。

それと、執行部側につきましては、まず質問が少なく済むように資料が丁寧になされている部分がすごく感じられました。

一方、もう少しこちらから質問を少なめに済むような内容にしてもらいたいなというような感も一部見受けられましたので、その辺につきましてはもう少し統一性とかそういったところをまた気をつけていただきたいと思います。

そして、答弁や回答につきましては、一部訂正とかそういうところもありましたけれども、丁寧にされていたのかというのが私の感想であります。

そして、ちょっと苦言ですけれども、今回はそういった意見もありました、意見というか事前に、副市長もありましたけれども訂正、そういったところが非常に多く感じましたので、これは私、元職員として思うんですけれども、管理職だけでなく、そしてその作成した担当職員とかそういったところでなく、みんながチェックし合える、そういったところを管理職の皆さんからそういうところに気をつけてしっかりと担当者や補佐レベルの方がチェックをして、こういうミスのないようなほうに進めていただきたいなと思いますので、管理職の皆さんが言いにくいかわかりませんが、やっぱり指導とかしっかりと意見を言えるような間柄になってもらいたいなと思います。

最後になりますけれども、今回の予算につきましては、議長も先ほど述べられていましたように、市長の初の予算編成で積極的な財源支出であり、我々も熱心な議論に至った委員会だったかなというのが感想です。それと、議会からの提案も多く、私は常によく言っているんですけども、議会の言うことをもう少し聞いてほしいと言いましたけれども、これは新市長になってすごくその辺は取り入れてもらっているかなというのは感じております。

今後、皆さんの健康に留意しながら、しっかりと勤務についていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○木下順一委員長 副委員長、ありがとうございます。

それでは、最後に私からも一言挨拶をさせていただきます。

まずもって委員の皆さん、4日間本当にありがとうございました。

委員の皆さんには、何というか、市民生活に直結したような議論を本当に真摯に議論をしていただいたと思っています。委員長として、まずお礼を申し上げたいと思います。

加えて、連日審査でお疲れであったかと思いますが、それぞれのお立場で最後まで真摯に向き合っていたことにも、改めて感謝をしたいと思います。

また、副市長をはじめ執行部の皆さん、本当に4日間丁寧に説明をしていただき、委員からの質問にも真摯に答弁をしていただいたと私は思っております。本当にありがとうございました。

予算は委員会で可決をされましたけれども、可決されたそれで終わりではない、執行部の皆さんはよくご承知のことだと思いますけれども、この予算が市民にとってどういうふうに戻元されていくのか、そこまで我々も見なければならぬのかと思っておりますし、この4日間の審査を通して委員の皆さんから様々な意見、要望もあったかと思っておりますし、苦言もあったかと思っておりますけれども、執行部の皆さんにおかれましてはそういった一つ一つに丁寧に受け止め、今後も予算執行に努めていただきたいと思います。

この4日間の審査が今後の市政運営にしっかり生かされ、市民の皆さんに成果としてしっかり返っていくことを願い、委員長としての総括とさせていただきます。

以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。

皆さん、ご協力本当にありがとうございました。

すみません、以上をもちまして本日の委員会を終結します。

なお、来週3月16日午前10時から予算決算常任委員会を再開し、議案第90号から議案第94号の令和7年度一般会計、特別会計及び企業会計の各補正予算の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。

(午後 4時42分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和8年3月13日

予算決算常任委員長 木 下 順 一